

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第109期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社椿本チェーン

【英訳名】 T S U B A K I M O T O C H A I N C O .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 原 靖

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番3号

【電話番号】 (06) 6441-0011 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 川 崎 加 寸 也
(連絡場所) 京都府京田辺市甘南備台一丁目1番3号
(電話番号) (0774) 64-5001

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号

【電話番号】 (03) 6703-8400

【事務連絡者氏名】 東京支社総務係長 落 合 信 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	196,738	203,976	198,762	215,716	238,515
経常利益 (百万円)	22,263	22,109	22,004	21,743	21,621
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,153	12,766	14,596	14,666	13,779
包括利益 (百万円)	25,659	5,081	14,467	17,957	10,520
純資産額 (百万円)	144,291	145,815	156,218	169,765	175,454
総資産額 (百万円)	258,742	254,106	267,215	283,574	305,916
1株当たり純資産額 (円)	750.63	759.27	815.10	4,435.96	4,590.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.65	68.24	78.03	387.44	364.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	55.9	57.1	59.2	56.8
自己資本利益率 (%)	10.9	9.0	9.9	9.2	8.1
株価収益率 (倍)	13.23	10.21	11.89	11.18	10.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,189	19,090	25,434	27,657	24,197
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,306	△13,593	△13,420	△17,389	△32,088
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,647	△5,476	△4,084	△13,191	12,679
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,360	26,422	34,142	31,712	36,087
従業員数 (人)	7,398	7,579	7,886	8,358	8,818

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4 2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高 (百万円)	84,637	85,600	82,540	96,828	108,655
経常利益 (百万円)	13,557	15,549	11,498	12,500	13,971
当期純利益 (百万円)	10,227	10,060	8,648	15,786	10,959
資本金 (百万円)	17,076	17,076	17,076	17,076	17,076
発行済株式総数 (千株)	191,406	191,406	191,406	191,406	38,281
純資産額 (百万円)	89,956	93,493	100,184	115,911	119,784
総資産額 (百万円)	175,477	171,251	180,401	204,169	219,445
1株当たり純資産額 (円)	480.81	499.76	535.57	3,062.09	3,164.70
1株当たり配当額(うち 1株当たり中間配当額) (円)	16.0 (7.0)	20.0 (10.0)	24.0 (11.0)	24.0 (11.0)	72.0 (12.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	54.66	53.78	46.23	417.04	289.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	54.6	55.5	56.8	54.6
自己資本利益率 (%)	12.2	11.0	8.9	14.6	9.3
株価収益率 (倍)	18.31	12.96	20.07	10.38	13.64
配当性向 (%)	29.3	37.2	51.9	28.8	41.4
従業員数 (人)	2,158	2,163	2,197	2,775	2,848
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	137.8 (130.7)	99.3 (116.5)	133.9 (133.7)	128.7 (154.9)	121.7 (147.1)
最高株価 (円)	1,050	1,250	1,036	1,033	5,530 (1,059)
最低株価 (円)	696	590	601	821	3,335 (834)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2017年3月期の1株当たり配当額24.0円は、創業100周年記念配当2.0円を含んでおります。

4 当社は、2017年10月1日付で当社の完全子会社である株式会社ツバキE&Mを吸収合併しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第109期の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

6 2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第108期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 2019年3月期の1株当たり配当額72.0円は、中間配当額12.0円と期末配当額60.0円の合計となっております。なお、提出会社は2018年10月1日付で上述の通り株式併合を実施しておりますので、中間配当額12.0円は当該株式併合前の配当額、期末配当額60.0円は当該株式併合後の配当額であります。したがって、当該株式併合後の基準で換算した場合は、中間配当額が60.0円となり、年間の1株当たり配当額は120.0円となります。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価につきましては株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1917年12月	初代社長椿本説三の個人経営として、大阪府西成郡（現・大阪市北区）に創業
1923年	機械用ローラチェーンの製造開始
1924年	コンベヤチェーンの製造開始
1937年	大規模なコンベヤプラント一式を納入
1940年 5月	大阪市旭区（現・鶴見区）に本社工場を建設
1941年 1月	個人組織を㈱椿本チェーン製作所に改組
1949年 5月	大阪・東京証券取引所に株式上場
1953年 9月	ローラチェーンの J I S 認定工場第 1 号となる
1958年 4月	自動車用タイミングチェーンの量産開始
1961年 2月	名古屋証券取引所に株式上場
1961年 4月	事業部制を導入
1962年 3月	埼玉県飯能市に埼玉工場を建設
1964年 2月	㈱宮住鉄工所(現・㈱椿本カスタムチエン)に資本参加
1965年10月	ボルグ・ワーナ社（米国）と、合弁会社椿本モールス㈱を設立
1970年 4月	社名を㈱椿本チェーンに変更
1971年 1月	京都府長岡京市に京都工場を建設
1971年 3月	米国にTSUBAKIMOTO U. S. A., INC. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.) を設立
1972年 4月	オランダにTSUBAKIMOTO EUROPE B. V. を設立
1981年 4月	粉粒体コンベヤの技術・営業部門を分離し、㈱椿本バルクシステムを設立
1982年 8月	兵庫県加西市に兵庫工場を建設
1983年 7月	米国にTSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. のマテハン事業部門) を設立
1984年10月	エマソン・エレクトリック社(米国)と合弁事業契約を締結し、営業譲渡により㈱椿本エマソンを設立
1993年 4月	事業部門の呼称を、パワトラ事業部門およびマテハン事業部門に変更
1999年 4月	マテハン事業部門の製造子会社(㈱椿本テック、椿本工機㈱)を吸収合併
1999年11月	国内系列販売会社 6 社を統合し、㈱椿本マシナリーを発足
2001年 4月	チェーン事業部、精機事業ユニット、自動車部品事業部、マテハン事業部、環境事業部の 5 事業部制に変更
2001年 6月	京都府京田辺市に京田辺工場を建設

年月	沿革
2001年10月	大阪市中央区に本社を移転
2002年3月	タイにTSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. を設立
2002年4月	精機事業ユニットを会社分割し、(株)ツバキエマソン(株)椿本エマソンが商号変更)に統合
2003年4月	本社機構改革により、(株)ツバキサポートセンターを発足
2003年7月	大阪市北区小松原町に本社を移転
2004年4月	中華人民共和国に椿本汽車発動機(上海) 有限公司を設立 環境事業部をマテハン事業部に吸収
2006年4月	山久チェーン(株)(現・ツバキ山久チェーン(株))の株式を取得し、連結子会社化
2006年8月	大阪市北区中之島に本社を移転
2007年4月	北米事業再編により、TSUBAKI CONVEYOR OF AMERICA, INC. の事業をU. S. Tsubaki, Inc. (現・U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.)に譲渡
2009年7月	韓国にTsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. を設立
2009年12月	名古屋証券取引所の市場第一部上場廃止
2010年4月	Kabelschlepp GmbH(現・Tsubaki Kabelschlepp GmbH)の全出資持分を取得し、連結子会社化
2011年12月	中華人民共和国に椿本鏈条(天津) 有限公司を設立
2012年8月	メイフラン・ホールディングスグループから同グループの基幹企業であるMayfran International, Incorporated他2社の全出資持分を取得し連結子会社化
2013年10月	エマソングループが有する(株)ツバキエマソンの出資持分を取得・完全子会社化し、商号を(株)ツバキE&Mに変更
2017年10月	(株)ツバキE&Mを吸収合併
2018年6月	Central Conveyor Company, LLC および同社子会社5社の全持分を取得し、連結子会社化
2018年10月	普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合し、単元株式数を1,000株から100株に変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および当社の関係会社)は、当社、子会社71社および関連会社9社で構成され、その主な事業内容はドライブチェーンおよびコンベヤチェーン(以上、チェーン)、減速機・変速機および直線作動機(以上、精機)、自動車エンジン用タイミングドライブシステム(以上、自動車部品)、保管・搬送・仕分けシステム(以上、マテハン)の製造、販売等であります。

当社は、チェーン、精機、自動車部品、マテハンの製造、販売、研究開発および子会社、関連会社の統括等を行っております。

各子会社および関連会社の各々の主たるセグメントに係る位置づけは次のとおりであります。

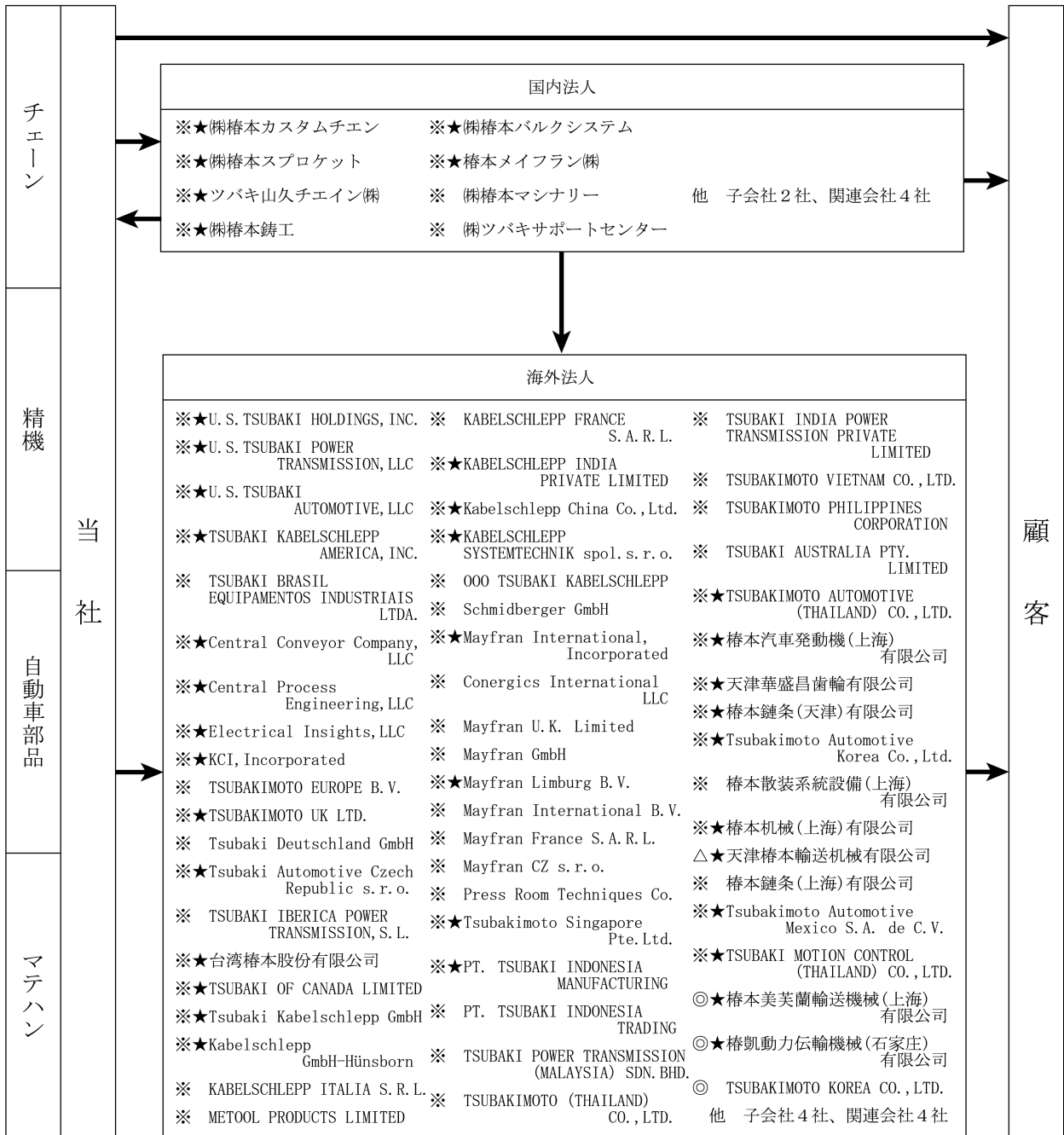
会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他
(連結子会社)								
株式会社 榊本カスタムチェーン	小形コンベヤチェーンおよび特殊チェーンの製造	○		○				
株式会社 榊本スプロケット	スプロケットおよびカップリングの製造・販売	○	○	○	○	○		
株式会社 ツバキ山久チェーン	各種機械用チェーンおよび省力機器類等の製造・販売	○	○	○	○		○	
株式会社 榊本鋳工	鋳鉄鋼の鋳造、加工および販売	○	○			○		
株式会社 榊本バルクシステム	粉粒体コンベヤの製造・販売	○	○				○	
株式会社 榊本メイフラン	チップ・スクラップコンベヤの製造・販売	○	○				○	
株式会社 榊本マシナリー	当社グループ製品の国内における販売		○	○	○	○	○	○
株式会社 榊本ツバキサポートセンター	ビルメンテナンス、保険代理業等		○					○
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC.	マテハン製品の輸入販売および現地生産 当社関係会社への経営指導	○	○				○	○
U. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○			
U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
Central Conveyor Company, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Central Process Engineering, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Electrical Insights, LLC	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
KCI, Incorporated	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
株式会社 榊本機械(上海)有限公司	精機製品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売		○	○	○	○		○
TSUBAKIMOTO UK LTD.	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○	○		
Tsubaki Deutschland GmbH	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品の輸入販売		○	○	○	○		
Tsubaki Automotive Czech Republic s. r. o.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S. L.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
台湾榊本股份有限公司	チェーン製品、精機製品、自動車部品製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○	○	○	
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○			
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○			○	
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売		○	○			○	
METOOOL PRODUCTS LIMITED	チェーン製品の輸入販売		○	○				
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売		○	○			○	
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				
Kabelschlepp China Co., Ltd.	チェーン製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○			○	

会社名	事業内容	区分		セグメント				
		製造	販売	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s. r. o.	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
OOO TSUBAKI KABELSCHLEPP	チェーン製品の輸入販売		○	○				
Schmidberger GmbH	チェーン製品の販売		○	○				
Mayfran International, Incorporated	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Conergics International LLC	欧州等における当社関係会社への事業支援						○	
Mayfran U.K. Limited	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran GmbH	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran Limburg B.V.	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
Mayfran International B.V.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran France S.A.R.L.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Mayfran CZ s.r.o.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Press Room Techniques Co.	マテハン製品の輸入販売		○				○	
Tsubakimoto Singapore Pte.Ltd.	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○	○		○	○
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING	マテハン製品の輸入販売および現地生産	○	○				○	
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
TSUBAKI AUSTRALIA PTY.LIMITED	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			○
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO.,LTD.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
椿本汽車発動機(上海)有限公司	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
天津華盛昌齒輪有限公司	変減速機および関連部品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
椿本鏈条(天津)有限公司	チェーン製品および自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○	○		○		
椿本散装系統設備(上海)有限公司	粉粒体コンベヤの販売		○				○	
椿本鏈条(上海)有限公司	チェーン製品、精機製品、マテハン製品の輸入販売		○	○	○		○	
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	自動車部品製品の輸入販売および現地生産	○	○			○		
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO.,LTD.	精機製品の輸入販売および現地生産	○	○		○			
(持分法適用関連会社)								
天津椿本輸送機械有限公司	粉粒体コンベヤの輸入販売および現地生産	○	○				○	
(非連結子会社)								
椿本美芙蘭輸送機械(上海)有限公司	チップ・スクラップコンベヤの輸入販売および現地生産	○	○				○	
椿凱動力伝輸機械(石家)有限公司	チェーン製品の輸入販売および現地生産	○	○	○				
TSUBAKIMOTO KOREA CO.,LTD.	チェーン製品、精機製品の輸入販売		○	○	○			

(他連結子会社2社、非連結子会社4社、関連会社8社)

前頁に述べた当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) → 製品等の主な流れ
 ※：連結子会社、△：持分法適用関連会社、◎：非連結子会社
 ★：生産を行っている子会社または関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱椿本カスタムチェン	大阪府大東市	125	チェーン	99.6	当社動力伝動装置の製造 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本スプロケット	京都府久世郡 久御山町	126	チェーン 精機 自動車部品	100.0	動力伝動装置の製造販売 資金の貸付 (CMS)
ツバキ山久チェイン㈱	東京都港区	126	チェーン 精機 マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機 装置の製造販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本鋳工	埼玉県飯能市	50	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の製造販 売 埼玉工場の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売 兵庫工場の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
椿本メイフラン㈱	滋賀県甲賀市	90	マテハン	100.0 (50.0)	輸送機装置の製造販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱椿本マシナリー	大阪市西区	139	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	100.0	当社製品の販売 資金の借入 (CMS) 役員の兼任等…有
㈱ツバキサポートセンター	京都府京田辺市	80	その他	100.0	業務支援サービス等 京田辺工場等の一部を賃貸 資金の借入 (CMS)
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (※1、※2)	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 33,500千	マテハン その他	100.0	輸送機装置の米国における 製造販売 役員の兼任等…有
U. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	US \$ 2千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州	US \$ 2千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン州	US \$ 100	チェーン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の米国に おける製造販売
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	ブラジル サンパウロ市	R \$ 2,458千	チェーン 精機	100.0 (99.0)	当社動力伝動装置の南米に おける販売
Central Conveyor Company, LLC (※1)	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 21,258千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売 役員の兼任等…有
Central Process Engineering, LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 874千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
Electrical Insights, LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	US \$ 361千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売
KCI, Incorporated	アメリカ合衆国 ミズーリ州	US \$ 4,189千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の米国における 製造販売 役員の兼任等…有
椿本機械(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 5,200千	精機	100.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売
TSUBAKIMOTO EUROPE B. V. (※1)	オランダ ドルドレヒト市	EUR 17,422千	チェーン 精機 自動車部品 その他	100.0	当社動力伝動装置の欧州に おける販売
TSUBAKIMOTO UK LTD.	イギリス ノッティンガム州	STG £ 550千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州に おける製造販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
Tsubaki Deutschland GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 100千	チェーン 精機 自動車部品	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Tsubaki Automotive Czech Republic s.r.o. (※1)	チェコ共和国 中央ボヘミア州	CZK 549,340千	自動車部品	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の欧州における製造販売
TSUBAKI IBERICA POWER TRANSMISSION, S.L.	スペイン マドリード市	EUR 1,600千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
台湾椿本股份有限公司	台湾 桃園市	NT \$ 70,000千	チェーン 精機 自動車部品 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸送機装置の台湾における製造販売 役員の兼任等…有
TSUBAKI OF CANADA LIMITED	カナダ オンタリオ州	CAN \$ 6,295千	チェーン 精機	100.0	当社動力伝動装置のカナダにおける製造販売
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェスト フアーレン州	EUR 2,600千	チェーン マテハン	100.0	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における製造販売 資金の貸付(CMS) 役員の兼任等…有
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	ドイツ ノルトライン・ヴェスト フアーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	イタリア ヴァレーゼ県	EUR 350千	チェーン マテハン	90.0 (90.0)	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における販売
METOO PRODUCTS LIMITED	イギリス ノッティンガム州	STG £ 203千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	フランス イヴリーヌ県	EUR 165千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機装置の欧州における販売
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国 パンガール県	INR 8,897千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置のインドにおける製造販売
Kabelschlepp China Co., Ltd.	中華人民共和国 昆山市	人民元 13,866千	チェーン マテハン	100.0 (100.0)	動力伝動装置および輸送機装置の中国における製造販売
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s.r.o.	スロバキア ニトラ県	EUR 49千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売
000 TSUBAKI KABELSCHLEPP	ロシア モスクワ市	RUB 6,000千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Schmidberger GmbH	ドイツ バイエルン州	EUR 51千	チェーン	100.0 (100.0)	動力伝動装置の欧州における販売
Mayfran International, Incorporated	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の米国における製造販売 役員の兼任等…有
Conergics International LLC	アメリカ合衆国 オハイオ州	US \$ 1,000	マテハン	100.0	輸送機装置の製造販売の欧州等における事業支援 役員の兼任等…有
Mayfran U.K. Limited	イギリス グレーターマンチェスター州	EUR 4,268	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran GmbH	ドイツ ノルトライン・ヴェスト フアーレン州	EUR 51千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran Limburg B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 226千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における製造販売 資金の貸付(CMS) 役員の兼任等…有
Mayfran International B.V.	オランダ リンブルフ州	EUR 45千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran France S.A.R.L.	フランス セーヌ＝サン＝ドニ県	EUR 16千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Mayfran CZ s.r.o.	チェコ共和国 ブラハ	EUR 7,644	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の欧州における販売
Press Room Techniques Co.	カナダ オンタリオ州	—	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置のカナダにおける販売
Tsubakimoto Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 960	チェーン 精機 マテハン その他	100.0	当社動力伝動装置および輸送機装置の東南アジアにおける製造販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
PT. TSUBAKI INDONESIA MANUFACTURING (※1)	インドネシア共和国 カラワン県	US \$ 19,200千	マテハン	100.0 (54.9)	当社輸送機装置の東南アジアにおける製造販売
PT. TSUBAKI INDONESIA TRADING	インドネシア共和国 ジャカルタ市	US \$ 520千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (85.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKI POWER TRANSMISSION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州	MYR 1,500千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク市	THB 4,000千	チェーン 精機	95.1 (95.1)	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
TSUBAKI INDIA POWER TRANSMISSION PRIVATE LIMITED	インド共和国 カーンチプラム県	INR 20,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置のインド における販売
TSUBAKIMOTO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	VND 7,120,000千	チェーン 精機	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
TSUBAKIMOTO PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン マカティ市	PHP 9,840千	チェーン 精機 マテハン	100.0 (100.0)	当社動力伝動装置および輸 送機装置の東南アジアにお ける販売
TSUBAKI AUSTRALIA PTY. LIMITED	オーストラリア ニューサウスウェール ズ州	A \$ 300千	チェーン 精機 その他	100.0	当社動力伝動装置のオース トラリアにおける販売
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	THB 202,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける製造販売 役員の兼任等…有
椿本汽車発動機（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 20,692千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売 役員の兼任等…有
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (※1)	大韓民国 チャンウォン市	WON 29,500,000千	自動車部品	100.0	当社動力伝動装置の韓国に おける製造販売 役員の兼任等…有
天津華盛昌齒輪有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 87,496千	精機	59.4	動力伝動装置の中国におけ る製造販売
椿本鏈条（天津）有限公司 (※1)	中華人民共和国 天津市	US \$ 77,000千	チェーン 自動車部品	90.0	当社動力伝動装置の中国に おける製造販売 役員の兼任等…有
椿本散装系統設備（上海） 有限公司	中華人民共和国 上海市	人民元 6,000千	マテハン	100.0 (100.0)	輸送機装置の中国における 販売
椿本鏈条（上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	US \$ 1,500千	チェーン 精機 マテハン	100.0	当社動力伝動装置および輸 送機装置の中国における販 売
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 グアナファト州	MXN 173,000千	自動車部品	100.0 (0.0)	当社動力伝動装置のメキシ コにおける製造販売
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ県	THB 65,000千	精機	100.0	当社動力伝動装置の東南ア ジアにおける販売
その他 2社					
(持分法適用関連会社)					
天津椿本輸送機械有限公司	中華人民共和国 天津市	人民元 8,314千	マテハン	47.0 (47.0)	輸送機装置の中国における 製造販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 上表には有価証券届出書、または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。
4 ※1：特定子会社に該当しております。
5 ※2：売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	57,493百万円
	(2) 経常利益	389百万円
	(3) 当期純利益	345百万円
	(4) 純資産額	41,255百万円
	(5) 総資産額	53,708百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	2,701
精機	962
自動車部品	2,848
マテハン	1,881
その他	122
全社(共通)	304
合計	8,818

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。
 4 従業員数が前連結会計年度末に比べ460名増加したのは、主に連結子会社であるU. S. Tsubaki Holdings, Inc.を通じてCentral Conveyor Company, LLC および同社子会社5社の全持分を取得し、子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,848	41.1	16.1	6,724,205

セグメントの名称	従業員数(人)
チェーン	791
精機	513
自動車部品	831
マテハン	387
その他	22
全社(共通)	304
合計	2,848

- (注) 1 従業員数は就業人員数(常勤嘱託、シニア、パートタイマー、アルバイト、契約社員を含む)であります。
 2 上表の人数には、執行役員は含んでおりません。
 3 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門等に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2017年の創業100周年を機に、「自分たちの会社は、誰のために何をする会社か」を一から見直し、これからのつばきグループ共通の企業理念・行動指針として「TSUBAKI SPIRIT」を制定いたしました。

これは、先人たちから受け継いできた「つばきグループのDNA」や今後のつばきグループが世の中に提供できる価値を見つめ直し、私たちがこれからも大切にすべきこと、そして新たに取り組むべきことを「社会的使命」「目指すべき姿」「行動原則」「創業の精神」として明確に表現・体系化したものです。

社会的使命「動かすことに進化をもたらし、社会の期待を超えていきます。」を果たすため、グループが世の中に提供できる価値の最大化を追求しております。

技術を磨き続けることで「モノづくり」にこだわり、その上で「モノづくり」の枠を超えたソリューションの提供を通じて、真に顧客や社会が求める価値を提供し続けます。

社会の期待に応え、さらに、その期待を超える価値を提供することで、社会から必要とされ続ける企業となることを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「モノづくり企業」として持続的な成長を果たすため、2017年4月より「中期経営計画2020」に取り組んでおります。同計画につきましては、計画策定後の当社を取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2020年度（2021年3月期）の業績目標のうち、売上高については3,000億円から2,800億円に修正しております。

①売上高：2,800億円、②営業利益率：10%、③海外売上高比率：70%（いずれも連結ベース）

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの「中期経営計画2020」における基本方針は以下のとおりです。

① マーケットインの企業文化への転換

マーケット重視の企業文化への転換を図り、世界5地域（米州、欧州、環インド洋、中国、東アジア）それぞれの市場（地域・業界）ニーズに徹底対応した新商品・新サービス開発、モノづくりを展開する。

② グループ総合力の発揮

グループ全体の成長を最重要課題とし、「事業グループ最適」から「つばきグループの総合力を発揮できる体制」へと変革する。

事業グループ間でのシナジーを追求し、グループ総合力を発揮することにより、グループ企業価値の向上を図る。

当社グループを取り巻く事業環境は、直近では、海外は米中通商問題等の影響により全般的に経済成長は鈍化し、国内は海外景気の後退懸念から不透明な状況が続くものと考えておりますが、これらの基本方針に基づく課題達成にグループ一丸で取り組み、「中期経営計画2020」の達成に向けて、持続的成長へとつながる基盤を構築してまいります。

また、事業別には、以下の課題にも取り組んでおります。

まず、チェーン事業においてはグローバルでの最適供給体制に向けて、生産拠点の拡充を図ってまいります。次に、精機事業においては、新商品開発および改良を推し進めるとともに、生産性の向上に向けた各施策を展開してまいります。また、自動車部品事業においては、国際情勢や中長期的な生産計画を見据えて、世界各極で最適地生産を推進いたします。そして、マテハン事業においては、2018年6月に買収した米国子会社の採算性改善に向けた取り組みを強化いたします。

そのほかの課題として、社員一人ひとりが「やりがい」や「働きがい」を感じられる会社を目指して、働き方改革、人材育成、女性の活躍支援を引き続き推し進めてまいります。

また、モノづくりという本業を通じた環境配慮への取り組みを強化します。具体的には、CO2 総排出量削減に向けて、国内では2030年度に2013年度比で30%削減を目標に掲げました。

当社グループは、安全第一のさらなる徹底と、コーポレートガバナンスの強化や企業倫理遵守、リスクマネジメントの実施などにより、経営の透明性を高めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書提出日（2019年6月28日）現在において、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、リスク要因の抽出・把握と未然防止に重点を置いた諸施策を継続的に実施し、グループ全体でのリスク対策を推進しております。また、万一リスクが発生した場合の損失極小化を図るためのしくみづくりや、関係者を集めた初動トレーニング等により、リスクマネジメントの強化を図っております。

① 品質不良のリスク

当社グループは、モノづくり企業として「品質不良ゼロ」を目指しグループをあげて品質の維持・向上に努めております。しかし、万が一、製品の不具合による重大な事故、リコール、クレーム等の発生による補償費用その他の費用が、製造物責任保険等によってカバーしきれない場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場環境変動のリスク

当社グループは、ターゲットとする市場において売上の拡大に努めてまいりますが、景気の下ぶれなどによる需要減少、特に当社グループにおける最大顧客である自動車業界において急激な需要変動があった場合には、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等のリスク

当社グループは、不測の災害等に備え、国内外すべての生産拠点において、リスク管理、リスク対策を実施しておりますが、主力生産拠点において、地震や火災等の重大な災害が発生した場合には、安定した製品の供給ができなくなり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 鋼材等原材料価格高騰のリスク

当社グループは、生産性向上活動に注力し原価低減に努めておりますが、鋼材等原材料価格の急激な高騰は、当社グループの調達価格上昇による収益性悪化を招き、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 為替レート変動のリスク

当社グループは、グローバル展開を積極的に行う中で、為替予約を分散して行うなど、為替リスクを最小限に抑える努力をしておりますが、想定を超える急激な為替変動等があった場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権侵害のリスク

当社グループは、製品の開発・改良を通じて多くの特許や商標、ノウハウ等のさまざまな知的財産を保有しております。しかし、第三者の不正利用等による知的財産権への侵害や第三者により知的財産権侵害の訴訟を起こされた場合、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外での事業活動におけるリスク

当社グループは、コスト競争力強化や為替リスク低減のため、グローバルに生産・調達や販売を拡大しております。しかし、政治的、経済的な要因などにより経済の一時的混乱や停滞が発生した場合には、部品調達や工場操業が困難になり、当社グループ製品の生産減少、遅延などの問題が発生し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）における当社グループの事業環境は、米国、欧州のほか環インド洋や東アジア地域でも景気は概ね堅調に推移しましたが、米中通商問題の影響や消費の伸び悩みなどから中国の景気は減速傾向となりました。わが国経済も、生産や輸出の伸長などにより回復基調で推移しましたが、米中間の通商問題の影響などもあり景気の不透明感が増す状況となりました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における受注高は234,196百万円（前期比4.7%増）、売上高は238,515百万円（同10.6%増）となりました。

損益につきましては、営業利益は21,789百万円（同5.3%増）、経常利益は21,621百万円（同0.6%減）となりました。また、のれん等の減損損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は13,779百万円（同6.0%減）となりました。

上記の結果、当社グループが取り組んでおります4ヵ年計画「中期経営計画2020」における業績目標に対する進捗は、以下のとおりとなりました（「中期経営計画2020」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください）。

①売上高：2,385億円、②営業利益率：9.1%、海外売上高比率：59.4%（いずれも連結ベース）

当社グループは、同計画で掲げた目標の達成に向けて、引き続き市場ニーズに徹底対応した商品開発やモノづくり、グループ総合力を生かしたビジネスの拡大に取り組み、持続的成長力を強化してまいります。

（「のれん等の減損損失の計上」につきましては、2019年5月10日に発表いたしました「特別損失の計上および通期連結業績予想と実績との差異に関するお知らせ」をご覧ください。）

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[チェーン]

チェーンにつきましては、日本国内におけるドライブチェーンやコンベヤチェーンなどの販売が好調に推移しました。また、米州や欧州におけるドライブチェーン、コンベヤチェーンなどの販売が好調に推移したことに加え、環インド洋や東アジア地域における各種チェーンの販売が好調であったことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、チェーンの受注高は68,198百万円（前期比2.2%減）、売上高は70,259百万円（同6.5%増）、営業利益は10,292百万円（同21.0%増）となりました。

[精機]

精機につきましては、日本国内におけるクラッチや減速機の販売が好調であったことに加え、環インド洋地域におけるクラッチや中国における減速機などの販売が好調に推移したことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、精機の受注高は25,251百万円（前期比0.8%増）、売上高は25,077百万円（同6.0%増）、営業利益は3,340百万円（同9.2%増）となりました。

[自動車部品]

自動車部品につきましては、タイの拠点において自動車エンジン用タイミングドライブシステムの販売が増加しましたが、米国、欧州、中国、韓国などの拠点における同システムの販売が減少したことから、前期比で減収となりました。

以上により、自動車部品の受注高は78,940百万円（前期比0.6%減）、売上高は78,992百万円（同0.7%減）となりました。損益につきましては、生産能力増強に向けた設備投資に伴う減価償却費の増加などにより営業利益は8,734百万円（同14.9%減）となりました。

[マテハン]

マテハンにつきましては、日本国内における自動車業界向けシステムや物流業界向けシステム、新聞印刷工場向けシステム、粉粒体搬送コンベヤ、欧州における金属切り屑搬送・クーラント処理装置などの売上が前期比で増加しました。また、Central Conveyor Company, LLC（米国）および同社子会社5社の全持分を取得し、第1四半期より連結の範囲に含めたことなどから、前期比で増収となりました。

以上により、マテハンの受注高は59,054百万円（前期比26.3%増）、売上高は61,354百万円（同40.3%増）となりましたが、上記の米国子会社における費用の増加などから営業利益は402百万円（同3.3%減）となりました。

[その他]

その他の受注高は2,751百万円（前期比2.7%減）、売上高は2,831百万円（同0.5%増）、損益については43百万円の営業損失（前期は41百万円の営業損失）となりました。

※以上「経営成績」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループ（当社および連結子会社）の製品は、主に受注生産であります。製品の一部につきましては、見込生産も行っております。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	51,982	7.9
精機	26,643	6.5
自動車部品	91,524	△0.1
マテハン	43,950	10.5
その他	295	△15.4
合計	214,396	4.6

(注) 1 金額は販売価格で記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	68,198	△2.2	11,427	△15.6
精機	25,251	0.8	5,277	2.5
自動車部品	78,940	△0.6	762	△6.5
マテハン	59,054	26.3	27,631	25.3
その他	2,751	△2.7	313	72.3
合計	234,196	4.7	45,413	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比 (%)
チェーン	70,259	6.5
精機	25,077	6.0
自動車部品	78,992	△0.7
マテハン	61,354	40.3
その他	2,831	0.5
合計	238,515	10.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
椿本興業株式会社	27,609	12.8	27,506	11.5

- 3 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

① 資産

資産は、受取手形及び売掛金が4,135百万円増加したこと、現金及び預金が4,057百万円増加したこと、生産設備への投資などにより有形固定資産が3,660百万円増加したこと、連結子会社であるU.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. が、Central Conveyor Company, LLCの全持分を取得したことなどにより無形固定資産が9,818百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して22,341百万円増加し、305,916百万円となりました。

② 負債

負債は、社債が15,000百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して16,652百万円増加し、130,461百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、保有株式の時価下落などによりその他有価証券評価差額金が2,343百万円減少したこと、為替の変動により為替換算調整勘定が948百万円減少した一方で、利益剰余金が9,047百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比較して5,689百万円増加し、175,454百万円となりました。また、自己資本比率は、2.4ポイント低下し、56.8%となりました。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して4,374百万円増加し、36,087百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は24,197百万円となりました。これは、法人税等の支払に7,354百万円支出した一方で、税金等調整前当期純利益を19,432百万円計上したこと、減価償却費を12,366百万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は32,088百万円となりました。これは、自動車部品生産設備等への設備投資代金の決済に17,273百万円支出したこと、Central Conveyor Company, LLCの持分取得のために15,457百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は12,679百万円となりました。これは、社債の発行による収入が14,913百万円あった一方で、配当金の支払に4,816百万円支出したことなどによるものであります。

② 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、当社グループ製品の製造のための材料や部品の購入ならびに設備の増強、合理化および更新にかかる設備投資、企業買収によるものであります。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については、自己資金、金融機関からの借入および社債発行により資金を調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(注1) 株式会社 椿本チエイン	株式会社 二元精工	大韓民国	オート テンショナ	1 製造権又は販売 権の許与 2 技術情報の提供	1994年5月12日より15年間 (ただし、期間満了の1年前まで に当事者の一方が解約通知しな い限り5年間自動延長)(注3)
(注2) 株式会社 椿本チエイン および TSUBAKIMOTO EUROPE B. V.	イヴィス モーターシ ステム社	ドイツ	サイレントチ エーン	生産ノウハウの供与	2001年8月2日から15年間 (ただし、期間満了の6ヶ月前ま でに当事者の一方が解約通知し ない限り1年間自動延長) (注4)

(注) 1 契約時に技術情報の開示料を受取っております。

2 (株)椿本チエインおよびTSUBAKIMOTO EUROPE B. V. 以外への販売については、売上高の一定率をロイヤリティとして受取ることとなっております。

3 当該契約については、2019年5月12日より5年間自動延長しております。

4 当該契約については、2018年8月2日より1年間自動延長しております。

(2) 合弁関係

相手先	内容	出資割合(%)	合弁会社名	摘要
天津開發区蝸輪伝動 開發中心有限公司 (中華人民共和国)	ウォーム減速機 および関連部品 の製造販売	当社 59.4 天津開發区蝸輪 伝動開發中心有 限公司 40.6	天津華盛昌齒輪有限公司 (資本金87,496千人民元)	合弁契約期間 1990年6月5日か ら50年間 (注)
中材裝備集團有限公 司 (中華人民共和国) 和光交易(株) (東京都中央区)	輸送機装置の製 造・販売	(株)椿本バルクシ ステム 47.0 中材裝備集團有 限公司 50.0 和光交易(株) 3.0	天津椿本輸送機械有限公 司 (資本金8,314千人民元)	合弁契約期間 1995年8月28日か ら30年間
(株)東安 (東京都千代田区)	動力伝動装置の 製造・販売	当社 90.0 (株)東安 10.0	椿本鏈条(天津)有限公 司 (資本金77,000千US\$)	合弁契約期間 2011年12月13日か ら20年間

(注) 当社の資本参加年月日は1999年6月9日であります。

(3) 持分譲渡契約

当社は、連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. が、Central Conveyor Company, LLCの全持分を取得することにより、同社および同社子会社5社を子会社化することを決定し、2018年4月24日付で持分譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）は「動かす」ことに進化をもたらし、社会の期待を超えるというTSUBAKIの社会的使命のもと、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の開発・技術センターと各事業部の技術部門・生産技術部門、および各関係会社の設計・開発部門により推進されており、研究開発スタッフは、グループ全体で約350名にのぼり、これは総従業員数の約4%に当たっております。

また、京都大学、東京大学、千葉大学、名古屋大学等外部機関とも密接な協力関係を保ち、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は各報告セグメントに配分していない全社費用345百万円を含む4,505百万円となっております。

[チェーン]

チェーンにおけるドライブチェーン、小形コンベヤチェーン、大形コンベヤチェーン、ケーブル・ホース支持案内装置につきましては、新材料、表面処理や加工技術の研究、および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、業界特化チェーンの強化と商品開発、複合商品の強化と商品開発、システムソリューションの強化等であります。チェーンにかかる研究開発費は1,075百万円であります。

[精機]

精機におきましては、減速機、直線作動機、クラッチ、保護機器、軸継手、締結具について、各コア技術の継続強化を通じ、業界別・用途別オンリーワン商品を目指し、機種拡大、高速化、精密化、長寿命化、省エネ・静音・軽量を中心に環境負荷低減に対応するエコ化、メカトロ化、電磁適合性、海外規格適格に対応する技術と商品の開発等を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、ギヤモータの高効率モータリニューアル、かみ合いチェーン式ユニット、直線作動機機種拡大、用途別ブラシレスDCモータ付減速機・ドライバ、業界向け特殊減速機、特殊直線作動機、特殊モジュール製品等であります。精機にかかる研究開発費は324百万円であります。

[自動車部品]

自動車部品におけるエンジン用タイミングドライブシステム、EV/HEV・トランスファー用チェーンシステム、およびタイミングベルトにつきましては、材料・表面処理・加工技術・評価／解析技術・新機構部品の研究および商品の開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、高効率かつ軽量のタイミングチェーンシステムおよびEV/HEV対応のチェーン等の各商品開発、耐摩耗性向上技術、塑性加工高精度化の研究、予測技術・評価技術の磨き上げ等であります。自動車部品にかかる研究開発費は1,746百万円であります。

[マテハン]

マテハンにおける仕分け・保管・搬送システムにつきましては、各業界の特性に合わせた商品の開発および基盤技術の研究・開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としましては、物流業界向けシステム、新聞印刷工場向けシステム、自動車業界向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステム、その他搬送・仕分け・保管システム、粉粒体搬送コンベヤ等の開発、物流業界・ライフサイエンス分野向けシステムを主とした情報処理技術、および単体モジュールの開発等であります。マテハンにかかる研究開発費は926百万円であります。

[その他]

その他にかかる研究開発費は87百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、当連結会計年度に総額15,765百万円の設備投資を行いました。このうち主なものは、生産設備の増強、合理化、更新を中心に自動車部品10,743百万円、チェーン2,789百万円であります。

当連結会計年度の設備投資総額15,765百万円のセグメントの内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	チェーン (百万円)	精機 (百万円)	自動車部品 (百万円)	マテハン (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
設備投資額	2,789	857	10,743	1,349	24	15,765

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
埼玉工場 (埼玉県飯能市)	自動車部品 マテハン	自動車部品生 産設備 輸送機装置生 産設備	7,293	7,813	10,017 (180,207)	3,139	28,264	1,059
京田辺工場 (京都府京田辺市)	チェーン 自動車部品	ドライブ チェーン 生産設備 コンベヤ チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 研究設備 ほか	4,992	3,601	13,480 (230,100)	997	23,070	856
長岡京工場 (京都府長岡京市)	精機	伝動装置 生産設備	1,482	1,328	4,832 (61,644)	266	7,910	397
兵庫工場 (兵庫県加西市)	自動車部品	自動車部品生 産設備	540	1,561	1,494 (64,615)	29	3,627	23
岡山工場 (岡山県津山市)	精機	伝動装置 生産設備	827	651	523 (55,505)	42	2,044	141

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
ツバキ山久チエ ン(株) (東京都港区ほか)	チェーン 精機 マテハン	伝動装置 生産設備 ほか	631	104	1,284 (16,977)	45	2,065	164
(株)椿本カスタムチ ェン (大阪府大東市)	チェーン	コンベヤ チェーン 生産設備	841	616	181 (8,620)	101	1,739	214
(株)椿本スプロケッ ト(京都府久世郡 久御山町)	チェーン 精機 自動車部品	伝動装置 生産設備	415	337	474 (23,034)	63	1,291	160
椿本メイフラン(株) (滋賀県甲賀市)	マテハン	輸送機装置 生産設備	240	159	356 (27,071)	25	781	118

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. (アメリカ合衆国 イリノイ 州ほか) (注2)	チェーン 精機 自動車部品 マテハン その他	ドライブ チェーン 生産設備 輸送機装置 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	3,668	9,491	591 (532,562)	3,140	16,892	1,256
椿本鏈条(天津)有限公 司 (中華人民共和国 天津市) (注3)	チェーン 自動車部品	コンベヤ チェーン 生産設備 自動車部品 生産設備 ほか	1,516	3,186	- (106,559)	460	5,163	275
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd. (大韓民国 チャンウォン市) (注4)	自動車部品	自動車部品 生産設備	1,430	1,903	- (27,661)	379	3,713	105
TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD. (タイ チョンブリ県)	自動車部品	自動車部品 生産設備	815	1,586	323 (29,884)	504	3,230	418

(注) 1 その他欄の内訳は工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定であります。

2 U. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. の子会社であるU. S. TSUBAKI POWER TRANSMISSION, LLC、TSUBAKI KABELSCHLEPP AMERICA, INC.、U. S. TSUBAKI AUTOMOTIVE, LLC、TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.、Central Conveyor Company, LLC等を含めて表示しております。

3 土地の面積は、土地使用権に係るものであります。

4 土地の面積は、賃貸借契約に係るものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における新設、合理化および更新にかかる設備投資計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	目的	投資予定金額		着手および完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
チェーン	設備の増強、合理化および更新	4,407	-	2019年4月	2020年3月
精機	設備の増強、合理化および更新	2,041	-	2019年4月	2020年3月
自動車部品	設備の増強、合理化および更新	9,763	-	2019年4月	2020年3月
マテハン	設備の合理化、更新	2,242	-	2019年4月	2020年3月
その他	設備の更新	17	-	2019年4月	2020年3月
計		18,471	-		

(注) 1 所要資金18,471百万円は自己資金により賄う予定であります。

2 本計画の完成により、着工時に比べ増加する生産能力は軽微であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,800,000
計	59,800,000

(注) 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は239,200,000株減少し、59,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,281,393	38,281,393	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	38,281,393	38,281,393	—	—

(注) 1 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は153,125,576株減少し、38,281,393株となっております。

2 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	△153,125	38,281	—	17,076	—	12,671

(注) 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は153,125千株減少し、38,281千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	51	33	196	213	5	6,236	6,735	—
所有株式数 (単元)	208	169,033	2,346	53,309	103,022	41	53,807	381,766	104,793
所有株式数 の割合(%)	0.05	44.28	0.61	13.96	26.99	0.01	14.09	100	—

(注) 自己株式431,255株は、「個人その他」に4,312単元および「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7-1	3,559	9.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,196	5.80%
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	1,970	5.20%
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	1,544	4.08%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,406	3.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,351	3.57%
椿本チェイン持株共栄会	大阪市北区中之島三丁目3-3	1,342	3.54%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,229	3.24%
椿本興業株式会社	大阪市北区梅田三丁目3-20	1,058	2.79%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	849	2.24%
計	—	16,508	43.61%

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式431千株があります。

2 上記の所有株式数のうちには、信託業務に係る株式数が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,196千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,351千株

3 従来は大株主の状況について信託財産等を合算(名寄せ)して表示しておりましたが、当事業年度より株主名簿の記載通りに表示しております。

4 2016年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、太陽生命保険株式会社他1社が2016年1月1日現在で18,431千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、太陽生命保険株式会社他1社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 太陽生命保険株式会社他1社(連名)

住所 東京都中央区日本橋二丁目7-1

所有株式数 18,431千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 9.63%

5 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他3社が2018年4月9日現在で10,008千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他3社(連名)の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社三菱UFJ銀行他3社(連名)

住所 東京都千代田区丸の内二丁目7-1

所有株式数 10,008千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.23%

6 2018年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、日本生命保険相互会社他1社が2018年7月31日現在で11,053千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、日本生命保険相互会社他1社（連名）の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	日本生命保険相互会社他1社（連名）
住所	大阪市中央区今橋三丁目5-12
所有株式数	11,053千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 5.77%

7 2018年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社他2社が2018年10月15日現在で1,714千株を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、三井住友信託銀行株式会社他2社（連名）の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社（連名）
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4-1
所有株式数	1,714千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 4.48%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 431,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,745,400	377,454	—
単元未満株式	普通株式 104,793	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,281,393	—	—
総株主の議決権	—	377,454	—

- (注) 1 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は153,125,576株減少し、38,281,393株となっております。
- 2 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会の決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チェーン	大阪市北区中之島 三丁目3-3	431,200	—	431,200	1.13
計	—	431,200	—	431,200	1.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年10月31日)での決議状況 (取得日 2018年10月31日)	757	買取単価に買取対象株式の 総数を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	757	3
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことにより生じた1株に満たない端数につきまして、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

2 買取単価は、東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	8,307	12
当期間における取得自己株式	161	0

(注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式8,307株の内訳は、当該株式併合前が6,901株、当該株式併合後が1,406株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少) (単元未満株式の買増請求)	1,716,909 135	— 0	— —	— —
保有自己株式数	431,255	—	431,416	—

- (注) 1 2018年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における単元未満株式の買増請求135株の内訳は、株式併合前0株、株式併合後135株であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

利益の配分に当たっては、株主重視の経営を目指す観点から、連結業績を反映した配当を基本方針とし、資金の状況、財務の状況等を総合的に勘案しながら連結配当性向30%を基準とした利益配分を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

特別損失を計上したことなどにより親会社株主に帰属する当期純利益は、2018年10月31日に発表いたしました通期連結業績予想を下回る結果となりましたが、当期の期末配当金につきましては、前回予想どおり1株当たり60円とさせていただきますこといたしました。

なお当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。中間配当は、1株当たり12円を実施いたしました。これは株式併合前の株式に対するものであり、株式併合後の株式に対して60円に相当するものと換算した場合、2019年3月期の年間配当額は1株当たり120円となります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開等に充当させていただく予定です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	2,271	12.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	2,271	60.0

- ※ 2018年10月31日に開催されました取締役会の決議に基づく1株当たり配当金につきましては、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合(5株を1株に併合)は加味しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

当社は、「顧客の価値を創造し、社会に貢献する」という経営の基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが経営上のもっとも重要な課題の一つと位置づけております。

<基本方針>

・株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

・株主以外のステークホルダーとの適切な協働

つばきグループの企業理念である「TSUBAKI SPIRIT」のもと、各ステークホルダーとの信頼関係の維持・向上に努めます。

・適切な情報開示と透明性の確保

株主や投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に適時、公平、正確かつ継続的に情報開示を行うことをディスクロージャーポリシーの基本方針と定め、当社ホームページ（URL:<https://www.tsubakimoto.jp/>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

・取締役会等の責務

経営環境の急激な変化の中で競争力を高め、遵法性、効率性、透明性のある経営を目指して執行役員制度を導入し、取締役会による「戦略策定および監督」と執行役員による「業務執行」を明確に分離することにより、取締役会の意思決定の充実および迅速化、戦略策定への注力、業務執行の監督機能の強化ならびに経営効率の向上を図っております。また、社外取締役、社外監査役の選任を通じて取締役会の独立性を高めるとともに、経営の監督機能を強化し、経営の透明性を高め、企業価値の向上に努めております。

・株主との対話

「誠実で透明性の高い経営」「外部の意見を傾聴する柔軟性のある経営」に努めるとともに、情報発信およびコミュニケーションの質と量のさらなる向上を目指しております。

② 企業統治の体制

・当社およびグループ会社は、企業理念として「TSUBAKI SPIRIT」を定め、これを実現するため、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を構築しております。

・当社およびグループ会社は、取締役・執行役員・使用人に対して、倫理観、行動規範を明確にした「倫理綱領」を定め、研修等を通じた倫理意識の向上、周知徹底を図り、これらの活動を定期的に取り締りに報告しております。

また、「倫理委員会」を設置して、倫理綱領違反の再発防止策を検討・実施するとともに、必要に応じて違反者に対する処分を決定し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

・当社およびグループ会社は、内部通報制度として「倫理ヘルプライン」等の相談窓口を設置し、「倫理綱領」に反する行為について当社およびグループ会社の使用人が相談、通報できる体制を構築しております。

・当社およびグループ会社は、「内部統制規定」を定めるとともに「内部統制委員会」を設置して、当社代表取締役会長のもと、組織的かつ継続的な全員参加活動として、事業遂行における法令および企業倫理遵守ならびにリスクマネジメントを行いながら、決算・財務報告の信頼性を確保するとともに、業務の効率化を図っております。

・当社およびグループ会社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存および管理を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関する社内規定を整備し、これに準拠して対応しております。

・当社およびグループ会社は、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、継続的にリスク要因を抽出・把握するとともに、その損失の極小化を図っております。そのため、「内部統制委員会」統括のもと、「グループリスク管理委員会」をはじめとする複数の委員会を設置するなど、リスク予防に重点を置いた諸施策を実施し、また、当社およびグループ会社への周知徹底を図っております。

・昨年公表いたしました当社子会社による検査データの流用および改ざんにつきましては、同年4月、本社部門に品質管理部を新設し、徹底した再発防止とグループ全体の更なる品質管理強化に取り組んでおります。

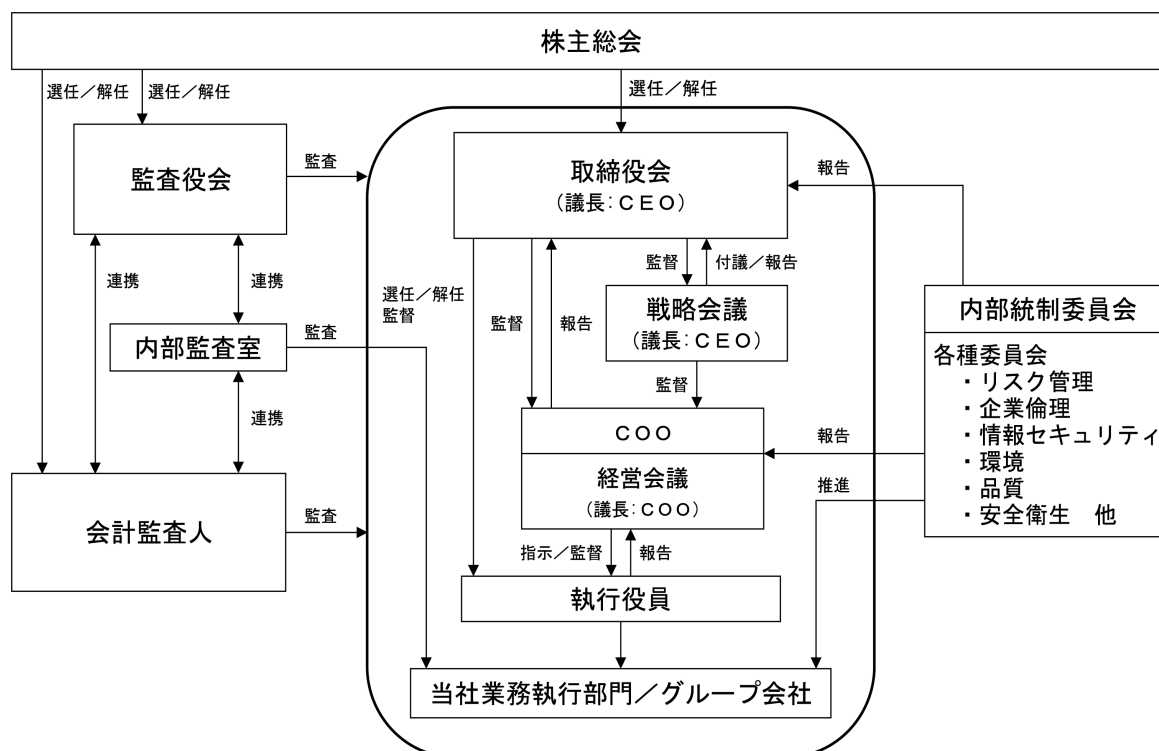
- ・当社では、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社およびグループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役は、職務執行の状況を逐次報告・監督しております。
- ・当社は、取締役会に次ぐ重要な機関として戦略会議を開催し、グループ全体の重要な事業戦略および経営方針等について審議・決定しております。また、経営会議を開催し、各事業部およびグループ会社の業務執行に関する重要事項等について報告しております。
- ・当社は、経営の透明性および客観性を高めるため、社外取締役を選任しております。
- ・当社は、取締役会の意思決定の充実および迅速化、戦略策定への注力、業務執行の監督機能の強化ならびに経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。
- ・当社およびグループ会社は、企業集団として業務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、規範、規則を関係会社管理規定類として整備しております。
- ・グループ会社は、関係会社管理規定類に定める事項を当社に報告しております。
- ・当社は、グループ会社の重要事項について、当社の取締役会または戦略会議で決議しております。また、当社およびグループ会社は、グループ経営を強化するため、当社とグループ会社のトップが定期的に会議等を行い、経営目標の共有と経営課題の解決を図っております。
- ・当社の内部監査室は、当社の監査役および会計監査人と適宜協議し、監査の効率的な実施に努め、当社およびグループ会社に対して内部統制、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認しております。
- ・当社は、当社の監査役の職務を補助するため、監査役スタッフを任命しております。当社の監査役は、必要に応じて監査役スタッフおよび内部監査室に対し業務の指示を行っております。
- ・監査役スタッフおよび内部監査室の独立性を確保するために、監査役スタッフおよび内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとしております。
- ・当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役から指示を受けた監査役スタッフもしくは内部監査室所属の使用人の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように配慮しております。
- ・当社およびグループ会社の取締役、監査役および執行役員は、当社の監査役に対して法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等、必要に応じて報告しております。また使用人は、その職務の執行に関する事項について当社の監査役の求めがある場合、速やかに報告することとしております。
- ・当社およびグループ会社の「倫理ヘルプライン」等内部通報制度の担当者は、通報内容を当社の監査役に報告することとしております。
- ・当社は、内部通報制度等により監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止しております。
- ・当社の監査役は、取締役会、戦略会議および経営会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることであります。
- ・当社の社外監査役のうち1名は、弁護士または公認会計士の資格を有する人材を招聘することとしております。
- ・当社の監査役の職務の執行に必要な費用については、当社が負担することとしております。
- ・当社およびグループ会社は、「倫理綱領」に掲げる「反社会的勢力との絶縁」の方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として排除するための体制として以下のとおり整備しております。
 - 1 当社およびグループ会社は、当社の内部統制担当取締役または執行役員を不当要求防止の総責任者とし、各社の総務責任者がその対応にあっております。
 - 2 当社およびグループ会社は、警察、顧問弁護士などの外部の専門機関および近隣の企業などとの情報交換などを通じ、反社会的勢力に関する情報の収集を日常的に行うほか、上記の各関係機関などとの連携強化および関係の緊密化を図っております。
 - 3 当社およびグループ会社は、倫理研修などを適宜実施し、反社会的勢力排除に向けた教育活動を行っております。また、定期的に「企業倫理強化月間」などの啓蒙活動を実施し、取締役・執行役員・使用人の意識の向上を図っております。

- ・当社は、迅速な意思決定、適正な業務執行、監査の実効性といういずれの観点においても、従来どおりの「監査役設置型」の体制で、十分にガバナンスは機能していると考え、本体制を採用しております。
- ・当社は、取締役の指名や報酬、CEO、COOの選解任等に関する決定プロセスを透明化し、客観性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置する予定です。

主な機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎：議長、委員長 ○：構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	戦略会議	内部統制委員会
代表取締役会長(CEO)	長 勇	◎		◎	◎
代表取締役社長(COO)	大原 靖	○		○	○
取締役	鈴木 恭	○		○	○
取締役	山本 哲也	○		○	○
取締役	古世 憲二	○		○	○
社外取締役	矢嶋 英敏	○			
社外取締役	阿部 修司	○			
社外取締役	安藤 圭一	○			
常勤監査役	富田 喜久男	○	◎	○	○
常勤監査役	田中 浩司	○	○	○	○
社外監査役	碩 省三	○	○		
社外監査役	内藤 秀文	○	○		

コーポレート・ガバナンス体制



③ その他

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長 最高経営責任者	長 勇	1949年1月20日生	1971年4月 2000年4月 2004年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月	当社入社 本社部門本部人事部長 執行役員 取締役 常務執行役員 取締役社長 取締役会長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	89
代表取締役 取締役社長 最高執行責任者	大 原 靖	1959年7月20日生	1982年4月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	当社入社 社長室長兼経営企画センター経営 企画室長 執行役員 取締役 取締役社長兼最高執行責任者(現任)	(注)3	45
取締役	鈴木 恭	1955年12月1日生	1978年4月 2003年6月 2004年6月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年4月	当社入社 取締役 取締役退任 執行役員 上席執行役員 常務執行役員 取締役(現任) チェーン製造事業部長兼チェーン G O P 推進担当 専務執行役員 自動車部品事業統括	(注)3	88
取締役	山 本 哲 也	1955年3月29日生	1984年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 執行役員 取締役(現任) 常務執行役員 本社部門統括 専務執行役員	(注)3	40
取締役	古 世 憲 二	1958年5月9日生	1977年4月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 チェーン・精機部門統括チェーン 製造事業部生産技術部長 執行役員 上席執行役員 取締役(現任) チェーン事業統括 常務執行役員	(注)3	16
取締役	矢 嶋 英 敏	1935年1月25日生	1990年6月 1998年6月 2003年6月 2004年6月	株式会社島津製作所取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	阿 部 修 司	1944年2月3日生	1997年6月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2013年6月	ヤンマーディーゼル株式会社(現 ヤンマー株式会社)取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 ヤンマー農機株式会社代表取締役 社長 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	安 藤 圭 一	1951年11月5日生	2009年4月 2010年4月 2012年4月 2012年7月 2016年6月 2017年6月	株式会社三井住友銀行取締役兼専 務執行役員 同行代表取締役兼副頭取執行役員 新関西国際空港株式会社代表取締 役社長 同社代表取締役社長兼CEO 銀泉株式会社代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	富田喜久男	1956年9月1日生	1990年3月 2009年7月 2011年6月 2012年6月	当社入社 法務・総務部長兼CSR推進室長 経営企画センター財務部長 常勤監査役(現任)	(注)4	9
常勤監査役	田中浩司	1961年12月5日生	1988年12月 2004年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月	当社入社 コンプライアンスセンター 法務・総務部 法務グループリーダー CSR推進センター法務部長 本社部門統括法務部長 常勤監査役(現任)	(注)6	1
監査役	碩省三	1948年1月1日生	1979年4月 1986年4月 2003年1月 2016年6月	大阪弁護士会登録 御堂筋法律事務所入所 御堂筋法律事務所(現弁護士法人 御堂筋法律事務所)パートナー (現任) 弁護士法人御堂筋法律事務所社員 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	内藤秀文	1961年11月19日生	1990年3月 1997年10月 2000年4月 2012年4月 2013年3月 2017年6月	大阪弁護士会登録 北浜法律事務所入所 同事務所退所 内藤総合法律事務所開設 大阪弁護士会副会長に就任 大阪弁護士会副会長を退任 監査役(現任)	(注)5	—
合計						291

- (注) 1 取締役 矢嶋 英敏、阿部 修司、安藤 圭一は、社外取締役であります。
 2 監査役 碩 省三、内藤 秀文は、社外監査役であります。
 3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は下記の18名で構成されております。

役職名	氏名
専務執行役員 精機事業統括 兼 同事業統括 モーションコントロール事業部長	川 口 博 正
上席執行役員 グループIT戦略担当 兼 情報システム・総務担当 兼 モニタリングビジネス部長	山 本 雅 彦
上席執行役員 パワトラ東アジア営業統括部長	大 槻 忠 宏
上席執行役員 マテハン事業統括 兼 同事業統括 マテハン事業部長	木 村 隆 利
上席執行役員 自動車部品事業統括 兼 同事業統括 自動車部品事業部長	宮 地 正 樹
執行役員 グループ環境推進担当 兼 埼玉工場長	堺 和 伸 光
執行役員 株式会社椿本マシナリー代表取締役社長	藤 井 幸 博
執行役員 開発・技術センター長 兼 同センター 車載新商品開発室長 兼 アグリビジネス担当	熊 倉 淳
執行役員 パワトラ米州営業統括 兼 U.S. Tsubaki Power Transmission, LLC 社長	Kevin Richard Powers
執行役員 チェーン事業統括 スプロケット製造担当 兼 パワトラ欧州営業統括	揚 田 利 浩
執行役員 自動車部品事業統括 グローバル事業・マーケティング担当	佐 藤 功
執行役員 マテハン事業統括 マテハン事業部 営業統括 兼 同統括 グローバルマーケティング部長	丹 山 太
執行役員 パワトラ中国営業統括 兼 椿本鏈条（上海）有限公司董事長	中 村 一 智
執行役員 人事・法務担当 兼 人事部長 兼 法務部長	石 田 裕 美
執行役員 財務・経営企画担当 兼 経営企画室長	岡 本 雅 文
執行役員 自動車部品事業統括 技術・生産技術担当 兼 同事業統括技術部長	井 上 幸 三
執行役員 チェーン事業統括 兼 同事業統括 チェーン製造事業部長 兼 同事業部生産技術部長	永 井 康 詞
執行役員 品質・安全衛生担当 兼 品質管理部長 兼 京田辺工場長	明 坂 泰 宏

- 8 当社は、法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
 補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
林 晃 史	1959年9月18日生	1990年4月 弁護士登録（神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）） 北山法律事務所（現 弁護士法人神戸京橋法律事務所）入所 2009年5月 神戸京橋法律事務所（現 弁護士法人神戸京橋法律事務所）副所長 2012年4月 兵庫県弁護士会会長に就任 2013年3月 兵庫県弁護士会会長を退任 2017年1月 弁護士法人神戸京橋法律事務所代表社員所長（現任）	—

② 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。
- ・社外取締役の矢嶋英敏氏は、2009年6月まで当社の製品購入先である株式会社島津製作所の業務執行者でありましたが、2018年度における当社と同社との取引額の割合は、当社および同社の連結売上高の1%未満です。
- ・社外取締役の安藤圭一氏は、2012年3月まで当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありましたが、同行を退任してから7年以上が経過しております。
- ・社外取締役の阿部修司氏ならびに社外監査役の碩省三氏および内藤秀文氏は、いずれも当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において、該当事項はありません。
- ・当社の社外取締役として矢嶋英敏氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 当社と取引上の利害関係が少ないこと、また当社代表取締役との利害関係が一切無く、経営者から独立した立場で監督や提言をいただけること、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役矢嶋英敏氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外取締役として阿部修司氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の「技術志向」「開発志向」「モノづくり志向」の3つのベースに対して、モノづくり企業における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 社外取締役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役阿部修司氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外取締役として安藤圭一氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 当社の経営全般に対して、金融機関における経験豊富な経営者としての知識や経験に基づいた、客観的なアドバイスをいただくため。
 - 2 当社と取引上の利害関係が少ないこと、また当社代表取締役との利害関係が一切無く、経営者から独立した立場で監督や提言をいただけること、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外取締役安藤圭一氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
- ・当社の社外監査役として碩省三氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外監査役碩省三氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
- ・当社の社外監査役として内藤秀文氏を選任している理由は以下のとおりであります。
 - 1 独立した立場から、弁護士としての高度な専門性、知識を、当社の監査体制に生かしていただくため。
 - 2 社外監査役として以外に、当社と取引等の関係がなく、独立性が疑われる事由にも該当しないことから、一般株主と利益相反の恐れがないため。
- ・社外監査役内藤秀文氏は、当事業年度において開催した取締役会14回のすべてに出席し、また、監査役会19回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見について発言を行っております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりません。

- ・当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
 - ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- ・社外監査役と内部監査室および会計監査人との連携ならびに内部統制担当部門との関係については、(3) 監査の状況 に記載の連携ならびに関係に、社外監査役も参加しております。
 - ・監査役と社外取締役との意見交換会を定期的を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、2名の常勤監査役と弁護士である2名の社外監査役で構成されており、常勤監査役との情報共有のもとに、会計監査人や内部監査部門等と相互連携を図り、実効性のある監査を実施しております。また、常勤監査役のうち1名は、長年当社の財務業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。2018年4月には、新たに監査役スタッフを任命し、より実効的な監査が実施できる体制といたしました。

当社の監査役会は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所ならびに海外子会社において業務および財産の状況を調査しております。また当社の監査役4名は、会長・社長との経営トップ懇談会を適宜実施するとともに、社外取締役3名とも適宜情報交換等を実施しており、連携できる体制を確保しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査室の人員は5名で構成されており、独立性を確保するため、社長直轄の組織とし、内部監査室所属の使用人の人事考課、人事異動等については当社の監査役の意見を聞くものとしております。内部監査の手続きとしましては、当社およびグループ会社に対してリスク管理体制の遵守、内部統制システムの整備状況、運用状況を監査するとともに、新たな課題に対して具体的な解決策を提示し、その後の改善状況を定期的に確認しております。また、内部監査室長が、監査役スタッフを兼任することにより監査役および会計監査人と適宜情報交換、協議をすることで、効率的な監査実施体制を構築し、課題や改善状況等の確認を行っております。内部監査室、監査役および会計監査人は、それぞれ必要に応じて、当社およびグループ会社の内部統制活動を推進する内部統制担当部門を監査しております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任、監査契約を締結し、その厳正な監査を受けております。2019年3月期における業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	継続関与年数	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員 業務執行社員 林 由佳	1年	公認会計士	6名
指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 芳宏	3年	その他	21名

当社の常勤監査役は、会計監査人が「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日）」に準拠し、行なった自主評価の評価基準項目の内容をレビューし、各評価項目に対しての妥当性や不十分な点を各常勤監査役がさらなる評価をおこない、監査役会で審議のうえ、会計監査人を決定いたします。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任することができるものとしております。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任議案を株主総会に提案することができるものとしております。

当社の監査役会は、監査法人の選定方針に基づき会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役会は、会計監査人から当社に対するリスク評価に基づく監査計画の説明、監査の実施状況の説明、「監査に関する品質管理基準」等に基づき、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受けました。また、当社の財務部門、内部監査部門などから、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況および品質等に関する情報や会計監査人に対する評価意見などを収集するとともに、監査の遂行状況をモニタリングしました。独立性および専門性ならびに当社の事業内容等に精通していることおよび当社海外連結子会社の監査を遂行するに十分なグローバルなネットワークを持っていることなどから、会計監査が適正に行なわれることを確保する品質管理体制を備えているものと判断しました。また、常勤監査役は会計監査人の往査に立ち会うとともに、財務部門、内部監査部門などから、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況および品質等に関する情報や会計監査人に対する評価意見などを収集し、監査活動は適切であると判断しました。

以上を踏まえ、当監査役会が「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人日本監査役協会 平成29年10月13日）」を参考に策定した会計監査人選任の社内基準における各評価項目に照らして、会計監査人の業務執行状況を多角的かつ総合的に評価した結果、業務執行社員を始めとする監査チームの監査体制は継続的に有効に機能しており、提供されている監査品質は求められる一定水準にあるものと評価しました。

以上のとおり、会計監査人に対する評価結果および会計監査の実施状況等を総合的に勘案して、当監査役会は、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任することが妥当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	68	21
連結子会社	—	—	—	—
計	62	—	68	21

当社における非監査業務の内容は、「決算業務効率化に関する助言業務」、「社債発行に伴うコンフォートレター作成業務」および「収益認識に関する会計基準対応に係るアドバイザー業務」であります。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるTsubaki Kabelschlepp GmbHほか3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として26百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるTsubaki Kabelschlepp GmbHほか3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬として36百万円、非監査業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査対象範囲、監査日数、監査人員等を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況および監査品質等の評価を踏まえたうえで、当社の事業内容、売上規模、国内・海外の連結子会社数を勘案し、報酬額が適切であるかどうかについて、監査役会で必要な検証・協議を行なった結果、会計監査人の独立性を損なう金額でないことから監査役全員同意したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、固定報酬と業績連動報酬で構成し、業績向上に対する意欲や士気を高めるため、連結経営指標および重点目標に対する達成度、株価時価総額の対前年増減を個別に評価することにより業績連動性を強化する方針を取り、世間水準および従業員給与との均衡を考慮して取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員の報酬等に含まれる業績連動報酬の割合は約50%で、世間水準および従業員給与との均衡を考慮して連結当期純利益などの連結経営指標および重点目標に対する達成度、株価時価総額の対前年増減を個別に評価することにより決定しております。また、役職ごとに指標の評価割合を変えることで職務に応じた評価を行っております。

役員の報酬等に関して、2008年6月27日第99回定時株主総会で、取締役の報酬限度額は月額55百万円、監査役の報酬限度額は月額8百万円として決議されております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、役員報酬規定に従い取締役の報酬については取締役会が、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。取締役会では上記の限度額の範囲内で代表取締役委任する旨の決議を毎年1回行っております。

また、取締役の指名や報酬、CEO、COOの選解任等に関する決定プロセスを透明化し、客観性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」を設置する予定です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	344	177	167	7
監査役 (社外監査役を除く。)	53	28	25	2
社外役員	30	26	4	5

③ 最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬 に係る指標	目標	実績
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,700百万円	13,779百万円
連結自己資本利益率	8.4%	8.1%

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社が保有する株式は全て、純投資目的以外の目的である投資株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じて取引先との関係を維持・強化し、事業の円滑な推進を図るための事業活動上の必要性を検討し、中長期的に当社の企業価値向上に資すると認められる取引先を対象として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。保有する株式は、取締役会にて、個別銘柄ごとに、毎年、目的が適切か、経済合理性等を検証し、保有・保有株式数に関する判断を行うこととしております。具体的には、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリットおよび当該株式の市場価額、事業収益力、配当収益その他の経済合理性等を基に、当該株式の保有継続が当社と当該企業双方中長期的な企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄毎に検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に売却することいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	332
非上場株式以外の株式	27	21,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会経由での取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	△0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車 (株)	1,074,294	1,074,294	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	6,968	7,332		
(株) T & Dホール ディングス	2,794,880	2,794,880	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	3,253	4,719		
椿本興業 (株)	671,387	671,387	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	2,537	2,302		
(株) 日伝	623,480	621,935	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 経由での取得	有
	980	1,303		
小野薬品工業 (株)	372,000	372,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	806	1,225		
(株) 大気社	307,900	307,900	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,036	1,071		
(株) 三井住友フィ ナンシャルグループ	227,188	227,188	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	880	1,012		
NTN (株)	1,943,346	1,943,346	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	637	862		
中央自動車工業 (株)	500,000	500,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	830	840		
ニッタ (株)	199,900	199,900	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	719	790		
レンゴー (株)	640,000	640,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	664	588		
三菱電機 (株)	300,000	300,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	426	510		
(株) 三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	694,570	694,570	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	382	484		
極東開発工業 (株)	267,600	267,600	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	396	419		
(株) ハピネット	200,000	200,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	285	306		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ダイヘン	73,200	366,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が減少した理由) (注) 4	有
	208	299		
(株) ニッセイ	221,800	221,800	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	255	295		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	56,222	56,222	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	223	242		
ホソカワミクロン (株)	32,600	32,600	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	161	239		
岡谷鋼機 (株)	8,600	8,600	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	79	103		
大同工業 (株)	59,600	59,600	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	50	86		
(株) 池田泉州ホー ルディングス	163,207	163,207	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	46	65		
(株) りそなホー ルディングス	99,371	99,371	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無 (注) 2
	47	55		
極東証券 (株)	25,000	25,000	(保有目的) 財務取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	25	38		
(株) 神戸製鋼所	27,946	27,946	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	23	29		
新日鐵住金 (株)	13,772	—	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) (注) 3	無 (注) 2
	26	—		
(株) 植松商会	15,000	30,000	(保有目的) 営業取引の関係強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が減少した理由) (注) 5	有
	15	18		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会にて、個別銘柄毎に、毎年、目的が適切か、経済合理性等を検証し、保有・保有株式数に関する判断を行うこととしており、2019年3月31日を基準として検証を行った結果、目的および保有・保有株式数が適切であることを確認しております。

2 当社の株式の直接保有はありませんが、当社の株式の直接保有先である各社の子会社を下記の () 内に記載しております。

(株) T&Dホールディングス (太陽生命保険 (株))

(株) 三井住友フィナンシャルグループ ((株) 三井住友銀行)

(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ ((株) 三菱UFJ銀行)

三井住友トラスト・ホールディングス (株) (三井住友信託銀行 (株))

(株) 池田泉州ホールディングス (池田泉州銀行 (株))

(株) りそなホールディングス ((株) りそな銀行)

新日鐵住金 (株) (日新製鋼 (株))

- 3 前事業年度に保有していた日新製鋼（株）の株式19,398株は株式交換により2019年1月1日付で新日鐵住金（株）の完全子会社となり、日新製鋼（株）の株式1株につき0.71株の割合で新日鐵住金（株）の株式13,772株を当社は割当交付されました。なお、2019年4月1日付で、日新製鋼（株）は日鉄日新製鋼（株）に、新日鐵住金（株）は日本製鉄（株）にそれぞれ社名変更しております。
- 4 （株）ダイヘン は2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
- 5 （株）植松商会 は2018年9月21日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,590	33,647
受取手形及び売掛金	※7 42,586	※7 46,721
電子記録債権	※7 13,026	※7 13,085
有価証券	4,646	4,114
商品及び製品	17,192	18,536
仕掛品	※2 11,207	※2 13,363
原材料及び貯蔵品	9,276	9,984
その他	5,024	4,892
貸倒引当金	△406	△397
流動資産合計	132,144	143,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 69,614	※1 72,648
減価償却累計額	※1 △42,067	※1 △42,902
建物及び構築物（純額）	27,547	29,746
機械装置及び運搬具	119,276	126,025
減価償却累計額	△83,090	△87,132
機械装置及び運搬具（純額）	36,186	38,893
工具、器具及び備品	26,596	27,585
減価償却累計額	△22,899	△23,883
工具、器具及び備品（純額）	3,697	3,702
土地	※1, ※8 37,358	※1, ※8 37,554
建設仮勘定	8,496	7,050
有形固定資産合計	113,285	116,946
無形固定資産		
のれん	153	3,387
その他	2,815	9,399
無形固定資産合計	2,968	12,787
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 27,505	※3 24,335
長期貸付金	14	11
繰延税金資産	1,985	2,071
その他	※3 5,792	※3 5,937
貸倒引当金	△123	△123
投資その他の資産合計	35,175	32,233
固定資産合計	151,429	161,966
資産合計	283,574	305,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 23,227	※7 20,289
電子記録債務	※7 10,921	※7 13,411
短期借入金	※1 11,216	※1 12,708
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	76	71
リース債務	77	139
未払法人税等	3,239	2,269
未払消費税等	282	386
賞与引当金	4,082	4,307
工事損失引当金	※2 51	※2 106
営業外電子記録債務	※7 2,830	※7 2,431
その他	※7 14,789	※7 16,497
流動負債合計	70,796	82,617
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	5,288	5,992
リース債務	113	237
繰延税金負債	7,491	6,338
再評価に係る繰延税金負債	※8 5,001	※8 5,001
役員退職慰労引当金	101	106
退職給付に係る負債	13,621	13,872
資産除去債務	425	422
その他	969	872
固定負債合計	43,012	47,844
負債合計	113,809	130,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金	13,559	13,559
利益剰余金	133,394	142,442
自己株式	△1,032	△1,047
株主資本合計	162,998	172,030
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,168	9,824
繰延ヘッジ損益	47	△11
土地再評価差額金	※8 △10,614	※8 △10,614
為替換算調整勘定	4,234	3,285
退職給付に係る調整累計額	△916	△780
その他の包括利益累計額合計	4,918	1,703
非支配株主持分	1,848	1,720
純資産合計	169,765	175,454
負債純資産合計	283,574	305,916

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	215,716	238,515
売上原価	※1, ※2, ※4 152,629	※1, ※2, ※4 171,958
売上総利益	63,087	66,556
販売費及び一般管理費	※3, ※4 42,392	※3, ※4 44,767
営業利益	20,694	21,789
営業外収益		
受取利息	119	150
受取配当金	780	851
持分法による投資利益	5	27
その他	878	780
営業外収益合計	1,784	1,809
営業外費用		
支払利息	267	364
為替差損	—	305
和解金	—	443
その他	467	863
営業外費用合計	735	1,976
経常利益	21,743	21,621
特別利益		
関係会社清算配当金	—	4
特別利益合計	—	4
特別損失		
減損損失	—	※5 2,193
関係会社出資金評価損	281	—
事業再編損	※6 297	—
特別損失合計	579	2,193
税金等調整前当期純利益	21,164	19,432
法人税、住民税及び事業税	6,612	6,070
法人税等調整額	△189	△492
法人税等合計	6,422	5,577
当期純利益	14,741	13,855
非支配株主に帰属する当期純利益	75	75
親会社株主に帰属する当期純利益	14,666	13,779

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	14,741	13,855
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,473	△2,343
繰延ヘッジ損益	25	△58
為替換算調整勘定	569	△1,045
退職給付に係る調整額	136	135
持分法適用会社に対する持分相当額	10	△22
その他の包括利益合計	※1 3,215	※1 △3,334
包括利益	17,957	10,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,827	10,564
非支配株主に係る包括利益	130	△43

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	12,661	123,063	△2,086	150,715
当期変動額					
剰余金の配当			△4,544		△4,544
親会社株主に帰属する当期純利益			14,666		14,666
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による増加		993		1,064	2,058
子会社の新規連結に伴う増加高			209		209
連結子会社株式の取得による持分の増減		△96			△96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	897	10,331	1,053	12,282
当期末残高	17,076	13,559	133,394	△1,032	162,998

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,694	21	△10,614	3,709	△1,053	1,758	3,744	156,218
当期変動額								
剰余金の配当						－		△4,544
親会社株主に帰属する当期純利益						－		14,666
自己株式の取得						－		△11
自己株式の処分						－		0
株式交換による増加						－		2,058
子会社の新規連結に伴う増加高						－		209
連結子会社株式の取得による持分の増減						－		△96
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,473	25	－	524	136	3,160	△1,895	1,264
当期変動額合計	2,473	25	－	524	136	3,160	△1,895	13,546
当期末残高	12,168	47	△10,614	4,234	△916	4,918	1,848	169,765

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,076	13,559	133,394	△1,032	162,998
当期変動額					
剰余金の配当			△4,731		△4,731
親会社株主に帰属する当期純利益			13,779		13,779
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分		0		0	0
株式交換による増加					—
子会社の新規連結に伴う増加高					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	9,047	△15	9,032
当期末残高	17,076	13,559	142,442	△1,047	172,030

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,168	47	△10,614	4,234	△916	4,918	1,848	169,765
当期変動額								
剰余金の配当						—		△4,731
親会社株主に帰属する当期純利益						—		13,779
自己株式の取得						—		△15
自己株式の処分						—		0
株式交換による増加						—		—
子会社の新規連結に伴う増加高						—		—
連結子会社株式の取得による持分の増減						—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,343	△58	—	△948	135	△3,215	△128	△3,343
当期変動額合計	△2,343	△58	—	△948	135	△3,215	△128	5,689
当期末残高	9,824	△11	△10,614	3,285	△780	1,703	1,720	175,454

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,164	19,432
減価償却費	11,005	12,366
減損損失	—	2,193
事業再編損	167	—
のれん償却額	400	478
固定資産除売却損益 (△は益)	92	154
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
関係会社出資金評価損	281	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	57	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	398	458
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,642	2,340
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,486	△4,664
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,848	△3,523
その他	△619	1,640
小計	33,667	30,869
利息及び配当金の受取額	916	1,028
利息の支払額	△262	△345
法人税等の支払額	△6,664	△7,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,657	24,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,193	△339
定期預金の払戻による収入	336	764
投資有価証券の取得による支出	△11	△212
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	328
連結範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	—	※2 △15,457
関係会社株式の取得による支出	△141	—
関係会社出資金の払込による支出	—	△177
関係会社の清算による収入	—	78
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	2	0
長期貸付けによる支出	△24	△18
長期貸付金の回収による収入	24	19
固定資産の取得による支出	△15,542	△17,273
固定資産の売却による収入	167	198
資産除去債務の履行による支出	△5	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,389	△32,088

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,042	1,813
長期借入れによる収入	1,022	1,274
長期借入金の返済による支出	△10,432	△407
社債の発行による収入	—	14,913
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△203	△76
割賦債務の返済による支出	—	△5
配当金の支払額	△4,544	△4,731
非支配株主への配当金の支払額	△64	△84
自己株式の取得による支出	△11	△15
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,191	12,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	374	△414
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,548	4,374
現金及び現金同等物の期首残高	34,142	31,712
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	118	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,712	※1 36,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 64社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

このうち、Central Conveyor Company, LLC他同社子会社5社につきましては当社連結子会社であるU.S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. が全持分を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社であったKabelschlepp Korea, Inc. につきましては清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司
TSUBAKIMOTO KOREA CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社 1社

会社名 天津椿本輸送機械有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社名 椿凱動力伝輸機械(石家庄)有限公司
TSUBAKIMOTO KOREA CO., LTD.

持分法を適用しない関連会社

主要な会社名 新興製機㈱

(持分法の適用を除外した理由)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用を除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日

TSUBAKIMOTO AUTOMOTIVE (THAILAND) CO., LTD.	* 1
椿本汽車発動機（上海）有限公司	* 1
天津華盛昌齒輪有限公司	* 1
TSUBAKI BRASIL EQUIPAMENTOS INDUSTRIAIS LTDA.	* 2
Tsubaki Kabelschlepp GmbH	* 1
Kabelschlepp GmbH-Hünsborn	* 1
KABELSCHLEPP ITALIA S. R. L.	* 1
METOOOL PRODUCTS LIMITED	* 1
KABELSCHLEPP FRANCE S. A. R. L.	* 1
KABELSCHLEPP INDIA PRIVATE LIMITED	* 1
Kabelschlepp China Co., Ltd.	* 1
KABELSCHLEPP SYSTEMTECHNIK spol. s. r. o.	* 1
OOO TSUBAKI KABELSCHLEPP Schmidberger GmbH	* 1
Tsubakimoto Automotive Korea Co., Ltd.	* 1
Mayfran International, Incorporated	* 1
Conergics International LLC	* 1
Mayfran U.K. Limited	* 1
Mayfran GmbH	* 1
Mayfran Limburg B.V.	* 1
Mayfran International B.V.	* 1
Mayfran France S. A. R. L.	* 1
Mayfran CZ s. r. o.	* 1
Press Room Techniques Co.	* 1
椿本鏈条（天津）有限公司	* 1
椿本機械（上海）有限公司	* 1
椿本散装系統設備（上海）有限公司	* 1
椿本鏈条（上海）有限公司	* 1
Tsubakimoto Automotive Mexico S.A. de C.V.	* 1
TSUBAKI MOTION CONTROL (THAILAND) CO., LTD.	* 1

1月31日

TSUBAKIMOTO (THAILAND) CO., LTD.	* 1
----------------------------------	-----

* 1 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

* 2 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法を採用しております。

- ③ たな卸資産
通常の販売目的で保有するたな卸資産
主として、先入先出法、個別法および移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しておりますが、一部の海外連結子会社では低価法により評価しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として当社および国内連結子会社は定率法、海外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社が所有しております建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～13年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約等取引および金利スワップ取引
ヘッジ対象……………外貨建取引、債券、社債および借入金利息

③ ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額が少額のものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,829百万円の中の452百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」の1,985百万円に含めて表示しており、「固定負債」の「繰延税金負債」は7,491百万円と表示しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,377百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当金額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容につきましては、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「無形固定資産」に含めて表示しておりました「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示しておりました2,968百万円は、「のれん」153百万円、「その他」2,815百万円として組み替えております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除売却損」につきましては、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「固定資産除売却損」は187百万円であります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除売却損」に表示しておりました133百万円、「その他」334百万円は、「その他」467百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において「為替差損」となり、かつ、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「為替差益」は51百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産および担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	483百万円	452百万円
土地	1,242百万円	1,242百万円
合計	1,726百万円	1,694百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	65百万円	65百万円

※2 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	48百万円	104百万円

※3 非連結子会社および関連会社項目

非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	1,355百万円	1,353百万円
その他(出資金)	2,048百万円	2,132百万円

4 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務の保証は、次のとおりであります。

(1) 関係会社

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	341百万円	382百万円
椿本美芙蘭輸送機械(上海) 有限公司	101百万円	—百万円
合計	442百万円	382百万円

(2) 従業員

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	28百万円	21百万円

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	34百万円	30百万円

6 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	7百万円	13百万円

※7 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	1,319百万円	1,258百万円
支払手形	484百万円	419百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	40百万円	66百万円
受取手形割引高	15百万円	15百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の連結会計年度末日満期手形と同様に、連結会計年度末日が決済日であるものが連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売掛金	113百万円	125百万円
電子記録債権	3,443百万円	3,190百万円
買掛金	1,731百万円	1,360百万円
電子記録債務	2,581百万円	3,139百万円
営業外電子記録債務	513百万円	416百万円
流動負債その他（未払金）	299百万円	146百万円

※8 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価および第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	11,000百万円	11,000百万円

9 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	△37百万円	54百万円

※2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	5百万円	38百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	13,460百万円	14,249百万円
賞与引当金繰入額	1,534百万円	1,539百万円
退職給付費用	622百万円	751百万円
役員退職慰労引当金繰入額	24百万円	25百万円
荷造運送費	5,058百万円	5,350百万円
減価償却費	1,498百万円	1,912百万円
貸倒引当金繰入額	24百万円	31百万円

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	4,495百万円	4,505百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
中華人民共和国 天津市	チェーン生産設備等	機械装置等
米国 ミシガン州	その他	のれん、商標権

(2) 減損損失を認識するに至った経緯と金額および回収可能価額の算定方法等

中国の連結子会社である椿本鏈条(天津)有限公司において、チェーン事業の収益性が低下していること等、現在の中国における事業環境ならびに今後の見通しを勘案し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によって評価しており、売却や他への転用が困難な資産は零として評価しております。

減損損失の金額

建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	38百万円
工具、器具及び備品	31百万円
合計	69百万円

米国の連結子会社であるCentral Conveyor Company, LLCの取得時に計上したのれん、商標権について、マーケットの構造が変化したことなどにより、買収当初見込んでいた収支計画を下回って推移していることから、今後の計画の見直しを行いました。その結果、のれんおよび商標権の見積り公正価値が帳簿価額を下回ったため、買収時に発生したのれんおよび商標権について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.5%で割り引いて算定しております。

減損損失の金額

のれん	1,924百万円
商標権	199百万円
合計	2,123百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

※6 事業再編損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の工場再編に係る費用であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失および解体費用等です。

うち、減損損失の内容は以下のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
埼玉県飯能市	輸送機装置生産設備	建物等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の工場再編に伴い、マテハン工場棟等の解体撤去の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再編損として特別損失に計上したものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	114百万円
機械装置及び運搬具	52百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	167百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。割引率については、解体撤去までの期間が短く、金額的影響が僅少のため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,564百万円	△3,360百万円
組替調整額	－百万円	△17百万円
税効果調整前	3,564百万円	△3,377百万円
税効果額	△1,091百万円	1,033百万円
その他有価証券評価差額金	2,473百万円	△2,343百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	36百万円	△92百万円
組替調整額	－百万円	8百万円
税効果調整前	36百万円	△84百万円
税効果額	△11百万円	25百万円
繰延ヘッジ損益	25百万円	△58百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	569百万円	△1,048百万円
組替調整額	－百万円	2百万円
為替換算調整勘定	569百万円	△1,045百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△78百万円	△58百万円
組替調整額	275百万円	253百万円
税効果調整前	197百万円	195百万円
税効果額	△60百万円	△59百万円
退職給付に係る調整額	136百万円	135百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10百万円	△22百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	10百万円	△22百万円
その他の包括利益合計	3,215百万円	△3,334百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	191,406	－	－	191,406

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,345	12	2,218	2,139

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 12千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による自己株式の割当 2,217千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,431	13.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	2,081	11.0	2017年9月30日	2017年12月8日

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には創業100周年記念配当2.0円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,460	13.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	191,406	—	153,125	38,281

(変動事由の概要)

2018年6月28日開催の第109回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しており、普通株式の発行済株式153,125千株の減少は当該株式併合によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,139	9	1,717	431

(注) 2018年6月28日開催の第109回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。

これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 8千株(内訳：併合前6千株、併合後1千株)
2018年10月31日開催の取締役会決議による自己株式の取得 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

2018年10月1日付で実施した株式併合による減少 1,716千株
単元未満株式の買増請求による減少 0千株(内訳：併合前0株、併合後0千株)

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,460	13.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,271	12.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年10月31日に開催されました取締役会の決議に基づく1株当たり配当額につきましては、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合（5株を1株に併合）は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,271	60.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	29,590百万円	33,647百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,207百万円	△1,674百万円
有価証券に含まれる現金同等物	4,329百万円	4,114百万円
現金及び現金同等物	31,712百万円	36,087百万円

※2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

出資金の取得により新たにCentral Conveyor Company, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社出資金の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,123百万円
固定資産	8,725百万円
のれん	5,642百万円
流動負債	△5,718百万円
固定負債	△276百万円
為替換算調整勘定	△9百万円
出資金の取得価額	15,486百万円
現金及び現金同等物	△29百万円
差引：連結範囲の変更を伴う 子会社出資金の取得に よる支出	15,457百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、チェーンにおける加工機（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、チェーンにおける成形機（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

主として、チェーンにおける設計ソフト（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	215百万円	307百万円
1年超	310百万円	373百万円
合計	525百万円	681百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を主に金融機関からの借入および社債発行により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる輸出取引等に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務または資本提携等の関連を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに営業外電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、輸入取引に係る外貨建ての債務については債権と同様に先物為替予約取引を利用してヘッジしております。社債および借入金は、運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち、外貨建てであるものおよび変動金利であるものは、為替相場の変動リスクおよび金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および債券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規定」に従い、営業債権について、各事業部門が取引先ごとに期日および残高の管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、これに準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内大手の銀行に限定して取引しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務および債券について、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金等に係る支払金利の変動リスクおよび外貨建借入金に係る為替相場の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引および通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、先物為替予約取引は、確定した額の範囲内で各事業部門が予約額を決定し、財務担当部署が実行および管理を行っております。また、金利スワップ取引および通貨スワップ取引は、借入契約の一環として財務担当部署が実行および管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が適時に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,590	29,590	—
(2) 受取手形及び売掛金	42,586		
(3) 電子記録債権 貸倒引当金(※1)	13,026 △406		
	55,206	55,206	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	—	—	—
②その他有価証券	30,440	30,440	—
資産計	115,237	115,237	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,227	23,227	—
(2) 電子記録債務	10,921	10,921	—
(3) 短期借入金	11,216	11,216	—
(4) 営業外電子記録債務	2,830	2,830	—
(5) 社債	10,000	10,059	△59
(6) 長期借入金(※2)	5,365	5,419	△54
負債計	63,561	63,675	△114
デリバティブ取引(※3)	128	128	—

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,647	33,647	—
(2) 受取手形及び売掛金	46,721		
(3) 電子記録債権	13,085		
貸倒引当金(※1)	△397		
	59,409	59,409	—
(4) 有価証券および投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200	200	△0
②その他有価証券	26,540	26,540	—
資産計	119,798	119,798	△0
(1) 支払手形及び買掛金	20,289	20,289	—
(2) 電子記録債務	13,411	13,411	—
(3) 短期借入金	12,708	12,708	—
(4) 営業外電子記録債務	2,431	2,431	—
(5) 社債(※2)	25,000	25,594	△594
(6) 長期借入金(※3)	6,064	6,105	△40
負債計	79,905	80,540	△635
デリバティブ取引(※4)	5	5	—

(※1) 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	1,711	1,709

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	29,547	—	—	—
受取手形及び売掛金	42,586	—	—	—
電子記録債権	13,026	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	317	—	—	—
(2) その他	4,329	—	—	—
合計	89,806	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	33,415	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,721	—	—	—
電子記録債権	13,085	—	—	—
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	—	200	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの				
(1) 債券	—	—	—	—
(2) その他	4,114	—	—	—
合計	97,336	200	—	—

(注4) 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	76	—	3,685	874	323	405

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	—	—	—	—	15,000
長期借入金	71	4,181	—	1,239	—	571

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	200	200	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	25,722	8,307	17,414
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	25,722	8,307	17,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	72	88	△16
(2) 債券	317	320	△2
(3) その他	4,329	4,329	—
小計	4,718	4,737	△19
合計	30,440	13,045	17,395

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,347	8,290	14,057
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	22,347	8,290	14,057
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	78	117	△39
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4,114	4,114	—
小計	4,192	4,232	△39
合計	26,540	12,523	14,017

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	328	20	11
(3) その他	—	—	—
合計	328	20	11

（注）上記にはその他有価証券の償還額、償還益、償還損を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,452	—	94	94
	ユーロ	1,521	—	21	21
	カナダドル	180	—	10	10
	オーストラリアドル	112	—	6	6
	人民元	1,869	—	△63	△63
	買建				
	日本円	435	—	△8	△8
	米ドル	43	—	0	0
カナダドル	2	—	△0	△0	
	合計	6,618	—	61	61

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,424	—	△2	△2
	ユーロ	1,251	—	44	44
	カナダドル	135	—	2	2
	オーストラリアドル	121	—	1	1
	人民元	1,144	—	△31	△31
	買建				
	日本円	675	—	7	7
	米ドル	10	—	△0	△0
カナダドル	—	—	—	—	
	合計	5,763	—	22	22

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金(予定取引)	2,300	—	49
	ユーロ		1,417	—	19
	オーストラリアドル		163	—	3
	カナダドル		174	—	6
	人民元		1,215	—	1
タイバーツ	未収金(予定取引)	1,325	—	△27	
合計			6,597	—	53

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	外貨建債券			
米ドル	328		—	13	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	2,316	—	△11	
	ユーロ		1,293	—	8	
	オーストラリアドル		144	—	△1	
	カナダドル		137	—	△1	
	人民元		667	—	△11	
	タイバーツ	未収金(予定取引)	1,542	—	0	
	合計			6,101	—	△16
	買建					
スウェーデンクローネ	買掛金(予定取引)	12	—	△0		
合計			12	—	△0	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	支払固定・受取固定 (注) 2	社債	10,000	10,000	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

2 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	支払固定・受取固定 (注) 2	社債	10,000	—	(注) 1

(注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しております。

2 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の一部においても、確定給付型および確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,320百万円	13,699百万円
勤務費用	676百万円	719百万円
利息費用	42百万円	54百万円
数理計算上の差異の発生額	67百万円	66百万円
退職給付の支払額	△516百万円	△636百万円
過去勤務費用の発生額	0百万円	30百万円
その他	108百万円	84百万円
退職給付債務の期末残高	13,699百万円	14,018百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,244百万円	1,410百万円
期待運用収益	25百万円	27百万円
数理計算上の差異の発生額	34百万円	40百万円
事業主からの拠出額	106百万円	108百万円
退職給付の支払額	△53百万円	△53百万円
その他	52百万円	△33百万円
年金資産の期末残高	1,410百万円	1,500百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,319百万円	1,332百万円
退職給付費用	115百万円	144百万円
退職給付の支払額	△73百万円	△92百万円
制度への拠出額	△28百万円	△30百万円
その他	－百万円	－百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,332百万円	1,354百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,916百万円	2,068百万円
年金資産	△1,744百万円	△1,840百万円
	172百万円	228百万円
非積立型制度の退職給付債務	13,448百万円	13,644百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,621百万円	13,872百万円
退職給付に係る負債	13,621百万円	13,872百万円
退職給付に係る資産	－百万円	－百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,621百万円	13,872百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	676百万円	719百万円
利息費用	42百万円	54百万円
期待運用収益	△25百万円	△27百万円
数理計算上の差異の費用処理額	229百万円	218百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	△7百万円
簡便法で計算した退職給付費用	115百万円	144百万円
その他	72百万円	47百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,111百万円	1,149百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	197百万円	195百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,320百万円	1,125百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	12%	13%
株式	8%	8%
一般勘定	33%	32%
その他	47%	47%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.10%	主として0.10%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,077百万円、当連結会計年度1,122百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	968百万円	1,531百万円
退職給付に係る負債	4,035百万円	4,095百万円
賞与引当金	938百万円	931百万円
たな卸資産未実現損益	644百万円	674百万円
減損損失	526百万円	1,091百万円
未払事業税	190百万円	185百万円
賞与引当金に係る社会保険料	147百万円	152百万円
資産除去債務	102百万円	103百万円
その他	3,883百万円	4,537百万円
繰延税金資産小計	11,437百万円	13,303百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	—	△1,234百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△741百万円
評価性引当額小計(注) 1	△1,570百万円	△1,976百万円
繰延税金資産合計	9,867百万円	11,327百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,205百万円	△4,171百万円
固定資産圧縮積立金	△4,038百万円	△4,029百万円
在外子会社留保利益	△2,405百万円	△2,516百万円
資本連結のための評価益計上額	△1,798百万円	△1,775百万円
その他	△1,926百万円	△3,101百万円
繰延税金負債合計	△15,372百万円	△15,594百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△5,505百万円	△4,266百万円

(注) 1. 評価性引当額が405百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	112	240	183	111	122	760	1,531
評価性引当額	△112	△238	△183	△111	△122	△465	△1,234
繰延税金資産	—	1	—	—	—	294	296

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,531百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産296百万円を計上しております。当該繰延税金資産296百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高1,531百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことなどにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5%
住民税均等割	—	0.3%
評価性引当額の増減	—	0.4%
投資優遇税制による免除	—	△1.3%
研究開発費用 税額免除	—	△1.4%
持分法投資損益	—	△0.1%
連結子会社との税率差異等	—	△0.5%
その他	—	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称および事業の内容

①名称 Central Conveyor Company, LLC

②事業内容 搬送・マテハンシステムの設計・製造・工事・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

引き続き大きな成長が見込まれる米国市場において、チェーン事業および自動車部品事業に加えマテハン事業をさらに拡大するため。

(3) 企業結合日

2018年6月15日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得(100%)

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるU. S. TSUBAKI HOLDINGS, INC. による現金を対価とする持分取得であるため。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年6月16日から2019年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	15,486百万円
-----------	-----------

取得原価	15,486百万円
------	-----------

4 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー、弁護士等に対する報酬・手数料等 489百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却期間および償却方法

(1) 発生したのれん

5,642百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却期間および償却方法

12年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	7,123百万円
------	----------

固定資産	8,725百万円
------	----------

資産合計	15,849百万円
------	-----------

流動負債	5,718百万円
------	----------

固定負債	276百万円
------	--------

負債合計	5,995百万円
------	----------

- 7 のれん以外の無形固定資産に配分された金額およびその主要な種類別の内訳ならびに全体および主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
顧客関連資産	5,661百万円	14.1年
商標権	1,476百万円	非償却
その他	632百万円	1.3年
合計	7,770百万円	—

- 8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

売上高	2,874百万円
営業利益	△11百万円
経常利益	△11百万円
税金等調整前当期純利益	△37百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△37百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業グループ体制を敷き、それぞれの事業グループごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社の報告セグメントは「チェーン」、「精機」、「自動車部品」、「マテハン」の4セグメントであります。

各報告セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品
チェーン	ドライブチェーン、小形コンベヤチェーン、大形コンベヤチェーン、トップチェーン、スプロケット、タイミングベルト、プーリ、ケーブル・ホース支持案内装置 他
精機	減速機・変速機、直線作動機、軸継手、締結具、クラッチ、間欠駆動装置、保護機器、制御機器、モジュール 他
自動車部品	エンジン用タイミングドライブシステム（カム駆動、補機駆動等）、トランスファー用チェーン、トランスミッション系オイルポンプ駆動チェーン 他
マテハン	物流業界向けシステム、ライフサイエンス分野向けシステム、新聞印刷工場向けシステム、自動車業界向けシステム、その他搬送・仕分け・保管システム、粉粒体搬送コンベヤ、金属切り屑搬送・クーラント処理装置、メンテナンス 他

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	65,965	23,663	79,545	43,724	212,899	2,817	215,716	—	215,716
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,373	493	—	462	2,329	514	2,843	△2,843	—
計	67,338	24,156	79,545	44,187	215,228	3,331	218,560	△2,843	215,716
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	8,502	3,060	10,258	416	22,238	△41	22,197	△1,502	20,694
セグメント資産	72,859	29,970	90,927	43,201	236,960	3,242	240,202	43,372	283,574
その他の項目									
減価償却費	2,801	955	6,108	1,128	10,994	11	11,005	—	11,005
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	344	344	—	344	—	344
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,860	1,075	12,022	2,131	18,090	26	18,116	—	18,116

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△1,502百万円には、セグメント間取引消去85百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,588百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額43,372百万円には、セグメント間取引消去△934百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産44,306百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財 務諸表 計上額
	チェーン	精機	自動車 部品	マテハン	計				
売上高									
外部顧客への売上高	70,259	25,077	78,992	61,354	235,683	2,831	238,515	—	238,515
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,763	513	—	473	2,751	717	3,469	△3,469	—
計	72,023	25,591	78,992	61,827	238,435	3,548	241,984	△3,469	238,515
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))	10,292	3,340	8,734	402	22,769	△43	22,726	△936	21,789
セグメント資産	75,491	31,795	92,260	61,161	260,707	3,238	263,946	41,969	305,916
その他の項目									
減価償却費	2,784	1,056	6,667	1,838	12,347	18	12,366	—	12,366
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	324	324	—	324	—	324
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,789	857	10,743	15,707	30,097	24	30,122	—	30,122

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビルメンテナンス、保険代理業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△936百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△987百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額41,969百万円には、セグメント間取引消去△1,085百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,055百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金ならびに投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
95,982	39,704	24,670	14,860	20,273	9,721	10,503	215,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
74,350	14,713	5,744	3,961	8,325	4,592	1,599	113,285

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	27,609	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
96,812	54,418	27,074	16,924	20,649	10,350	12,285	238,515

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	環インド洋	中国	韓国・台湾	その他	合計
75,138	17,787	5,593	3,938	8,539	4,271	1,677	116,946

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
椿本興業株式会社	27,506	チェーン、精機、自動車部品、マテハン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	167	—	—	167

(注) 当該減損損失については、連結損益計算書上、事業再編損に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
減損損失	69	—	—	2,123	—	—	2,193

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	39	83	—	276	—	—	400
当期末残高	87	42	—	23	—	—	153

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	チェーン	精機	自動車部品	マテハン	その他	全社・消去	合計
当期償却額	40	42	—	395	—	—	478
当期末残高	42	—	—	3,344	—	—	3,387

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,435円96銭	4,590円06銭
1株当たり当期純利益金額	387円44銭	364円03銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,666	13,779
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,666	13,779
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,854	37,851

- (注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) 椿本チエイン	第9回無担保 普通社債	2014年 4月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.41	無担保社債	2019年 4月25日
(株) 椿本チエイン	第10回無担保 普通社債	2018年 12月20日	—	5,000	0.30	無担保社債	2025年 12月19日
(株) 椿本チエイン	第11回無担保 普通社債	2018年 12月20日	—	10,000	0.52	無担保社債	2028年 12月20日
合計	—	—	10,000	25,000 (10,000)	—	—	—

(注) 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,216	12,708	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	76	71	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	77	139	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	5,288	5,992	1.9	2020年5月29日 ～2024年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	113	237	—	2019年4月23日 ～2025年12月23日
その他有利子負債				
割賦購入(1年内返済)	6	6	2.1	—
割賦購入(1年超)	23	17	2.1	—
合計	16,802	19,172	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,181	—	1,239	—
リース債務	68	58	47	52
その他有利子負債	6	6	4	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	55,480	116,492	176,180	238,515
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,778	12,104	18,201	19,432
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,218	8,669	12,944	13,779
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	111.45	229.02	341.97	364.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	111.45	117.57	112.95	22.06

(注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,642	14,423
受取手形	※1, ※4 3,704	※1, ※4 3,955
電子記録債権	※4 10,373	※4 9,988
売掛金	※1, ※4 26,281	※1, ※4 25,265
有価証券	3,900	3,600
商品及び製品	3,270	3,377
仕掛品	6,187	7,196
原材料及び貯蔵品	2,872	3,131
前渡金	90	42
前払費用	139	140
関係会社短期貸付金	※1 1,825	※1 1,662
その他	※1 2,759	※1 1,804
貸倒引当金	△46	△41
流動資産合計	73,000	74,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,809	14,925
構築物	529	815
機械及び装置	15,131	14,971
車両運搬具	51	50
工具、器具及び備品	1,378	1,411
土地	31,421	31,421
建設仮勘定	3,384	3,139
有形固定資産合計	65,705	66,735
無形固定資産		
ソフトウェア	441	461
その他	118	54
無形固定資産合計	559	516
投資その他の資産		
投資有価証券	25,600	22,302
関係会社株式	25,264	41,310
関係会社出資金	12,162	12,209
従業員に対する長期貸付金	11	8
長期前払費用	89	69
その他	1,825	1,798
貸倒引当金	△49	△50
投資その他の資産合計	64,903	77,649
固定資産合計	131,168	144,900
資産合計	204,169	219,445

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 1,091	※4 510
電子記録債務	※1, ※4 17,005	※1, ※4 19,225
買掛金	※1, ※4 11,732	※1, ※4 9,078
短期借入金	※1 14,016	※1 14,453
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	46	54
未払金	※1, ※4 6,038	※1, ※4 4,816
未払法人税等	2,029	988
未払費用	564	458
前受金	4	10
預り金	※1 175	※1 176
賞与引当金	2,169	2,080
工事損失引当金	51	105
その他	—	78
流動負債合計	54,925	62,037
固定負債		
社債	10,000	15,000
長期借入金	3,200	3,200
リース債務	69	132
長期未払金	30	30
長期預り保証金	34	34
資産除去債務	225	227
繰延税金負債	4,602	3,547
再評価に係る繰延税金負債	5,001	5,001
退職給付引当金	10,138	10,419
その他	30	30
固定負債合計	33,333	37,623
負債合計	88,258	99,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,076	17,076
資本剰余金		
資本準備金	12,671	12,671
その他資本剰余金	998	999
資本剰余金合計	13,670	13,670
利益剰余金		
利益準備金	3,376	3,376
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8,593	8,578
特別償却準備金	26	—
別途積立金	53,905	63,905
繰越利益剰余金	18,905	15,175
利益剰余金合計	84,807	91,035
自己株式	△1,032	△1,047
株主資本合計	114,521	120,734
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,966	9,675
繰延ヘッジ損益	37	△11
土地再評価差額金	△10,614	△10,614
評価・換算差額等合計	1,389	△950
純資産合計	115,911	119,784
負債純資産合計	204,169	219,445

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※2 96,828	※2 108,655
売上原価	※2 73,239	※2 83,070
売上総利益	23,589	25,584
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,959	※1, ※2 17,044
営業利益	7,629	8,540
営業外収益		
受取利息	※2 8	※2 12
有価証券利息	0	0
受取配当金	※2 2,986	※2 3,839
受取手数料	※2 1,840	※2 1,746
受取賃貸料	※2 204	※2 112
雑収入	※2 354	※2 447
営業外収益合計	5,395	6,158
営業外費用		
支払利息	※2 82	※2 88
社債利息	41	59
社債発行費	—	86
賃貸収入原価	238	142
雑支出	※2 162	※2 349
営業外費用合計	524	726
経常利益	12,500	13,971
特別利益		
関係会社清算配当金	—	4
抱合せ株式消滅差益	6,763	—
特別利益合計	6,763	4
特別損失		
関係会社出資金評価損	112	—
事業再編損	※3 297	—
特別損失合計	410	—
税引前当期純利益	18,853	13,976
法人税、住民税及び事業税	3,315	3,040
法人税等調整額	△249	△23
法人税等合計	3,066	3,016
当期純利益	15,786	10,959

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	5	12,676
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株式交換による増加			993	993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	993	993
当期末残高	17,076	12,671	998	13,670

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,376	8,609	72	48,905	12,570	73,534
当期変動額						
剰余金の配当					△4,513	△4,513
当期純利益					15,786	15,786
固定資産圧縮積立金の取崩		△15			15	—
特別償却準備金の取崩			△46		46	—
別途積立金の積立				5,000	△5,000	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株式交換による増加						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△15	△46	5,000	6,335	11,273
当期末残高	3,376	8,593	26	53,905	18,905	84,807

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,086	101,201	9,578	19	△10,614	△1,016	100,184
当期変動額							
剰余金の配当		△4,513				—	△4,513
当期純利益		15,786				—	15,786
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—	—
特別償却準備金の取崩		—				—	—
別途積立金の積立		—				—	—
自己株式の取得	△11	△11				—	△11
自己株式の処分	0	0				—	0
株式交換による増加	1,064	2,058				—	2,058
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,387	18	—	2,405	2,405
当期変動額合計	1,053	13,320	2,387	18	—	2,405	15,726
当期末残高	△1,032	114,521	11,966	37	△10,614	1,389	115,911

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	17,076	12,671	998	13,670
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株式交換による増加				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	17,076	12,671	999	13,670

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,376	8,593	26	53,905	18,905	84,807
当期変動額						
剰余金の配当					△4,731	△4,731
当期純利益					10,959	10,959
固定資産圧縮積立金の取崩		△15			15	—
特別償却準備金の取崩			△26		26	—
別途積立金の積立				10,000	△10,000	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株式交換による増加						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△15	△26	10,000	△3,730	6,227
当期末残高	3,376	8,578	—	63,905	15,175	91,035

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,032	114,521	11,966	37	△10,614	1,389	115,911
当期変動額							
剰余金の配当		△4,731				—	△4,731
当期純利益		10,959				—	10,959
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—	—
特別償却準備金の取崩		—				—	—
別途積立金の積立		—				—	—
自己株式の取得	△15	△15				—	△15
自己株式の処分	0	0				—	0
株式交換による増加		—				—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,290	△49	—	△2,339	△2,339
当期変動額合計	△15	6,212	△2,290	△49	—	△2,339	3,873
当期末残高	△1,047	120,734	9,675	△11	△10,614	△950	119,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品(仕入製品を除く)

仕掛品……主として移動平均法および個別法(チェーン、精機および自動車部品のうち個別受注生産品、マテハン)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品(仕入製品)

原材料・貯蔵品……主として先入先出法および移動平均法(精機)による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～50年

機械及び装置 12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

7 完成工事高および完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

8 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約等取引および金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建取引、社債および借入金利息

③ ヘッジ方針

為替変動および金利変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フロー変動の累計を比較することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等および特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

10 その他財務諸表作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法が連結財務諸表と異なります。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,122百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」4,602百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	19,726百万円	18,002百万円
短期金銭債務	11,438百万円	12,112百万円

2 保証債務

関係会社の借入金および従業員の住宅借入金に対する債務保証は、次のとおりであります。

関係会社

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
椿本鏈条(天津)有限公司	2,775百万円	4,134百万円
椿本鏈条(上海)有限公司	一百万円	26百万円
天津東椿大気塗装輸送系統設備 有限公司	341百万円	382百万円
合計	3,117百万円	4,543百万円

従業員

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	28百万円	21百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	4百万円	0百万円

※4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	820百万円	858百万円
支払手形	163百万円	171百万円

また、債権債務の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方法によっておりますので、上記の事業年度末日満期手形と同様に、事業年度末日が決済日であるものが事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電子記録債権	3,014百万円	2,862百万円
売掛金	1,107百万円	1,268百万円
電子記録債務	3,938百万円	4,529百万円
買掛金	1,314百万円	796百万円
未払金	178百万円	117百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	－百万円	－百万円
差引額	15,000百万円	15,000百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。

① 販売費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・賞与	2,551百万円	2,654百万円
賞与引当金繰入額	274百万円	238百万円
退職給付費用	182百万円	202百万円
荷造運送費	2,982百万円	3,321百万円
減価償却費	126百万円	128百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	△1百万円

② 一般管理費

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・賞与	2,446百万円	2,718百万円
賞与引当金繰入額	210百万円	202百万円
退職給付費用	199百万円	194百万円
減価償却費	406百万円	255百万円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に対する売上高	37,511百万円	40,764百万円
関係会社からの仕入高	12,454百万円	13,885百万円
関係会社とのその他の営業取引高	1,200百万円	677百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	4,448百万円	5,046百万円

※3 事業再編損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の工場再編に係る費用であります。

その主な要因は、固定資産の減損損失および解体費用等です。

うち、減損損失の内容は以下のとおりです。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
埼玉県飯能市	輸送機装置生産設備	建物等

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社の工場再編に伴い、マテハン工場棟等の解体撤去の意思決定を行ったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再編損として特別損失に計上したものであります。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	114百万円
機械装置及び運搬具	52百万円
工具、器具及び備品	0百万円
合計	167百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として事業部または事業所単位にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法等

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。割引率については、解体撤去までの期間が短く、金額的影響が僅少のため考慮しておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式25,090百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式41,136百万円、関連会社株式174百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,102百万円	3,188百万円
関係会社出資金評価損	696百万円	661百万円
賞与引当金	663百万円	636百万円
未払事業税	142百万円	136百万円
事業再編損	91百万円	－百万円
たな卸資産評価損	79百万円	91百万円
投資有価証券評価損	157百万円	157百万円
その他	437百万円	464百万円
繰延税金資産小計	5,371百万円	5,336百万円
評価性引当額	△990百万円	△946百万円
繰延税金資産合計	4,381百万円	4,390百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,821百万円	△3,814百万円
その他有価証券評価差額金	△5,117百万円	△4,107百万円
固定資産特別償却準備金	△11百万円	－百万円
その他	△33百万円	△15百万円
繰延税金負債合計	△8,983百万円	△7,937百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,602百万円	△3,547百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
抱合せ株式消滅差益	△11.0%	－%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△4.0%	△7.0%
評価性引当額	△1.2%	△0.3%
研究開発費用 税額控除	△0.5%	△2.0%
賃上げ・投資促進税制 税額控除	－%	△0.7%
外国税額控除	△0.1%	△0.1%
住民税均等割	0.2%	0.3%
事業再編損	0.5%	－%
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.6%	0.9%
その他	1.0%	△0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.3%	21.6%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,809	2,158	13	1,029	14,925	24,803
	構築物	529	379	5	88	815	3,608
	機械及び装置	15,131	3,114	160	3,113	14,971	50,031
	車両運搬具	51	24	0	25	50	291
	工具、器具及び備品	1,378	1,038	4	1,000	1,411	12,765
	土地	31,421 (△5,613)	—	—	—	31,421 (△5,613)	—
	建設仮勘定	3,384	6,851	7,096	—	3,139	—
	計	65,705	13,567	7,280	5,256	66,735	91,500
無形固定資産	のれん	41	—	—	41	—	82
	ソフトウェア	441	215	0	194	461	384
	ソフトウェア仮勘定	19	—	19	—	—	—
	その他	57	—	—	2	54	24
	計	559	215	19	239	516	490

(注) (1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

自動車部品生産設備

1,728百万円

チェーン生産設備

618百万円

(2) 土地の当期首残高および当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	96	42	47	92
賞与引当金	2,169	2,080	2,169	2,080
工事損失引当金	51	99	45	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期後3カ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り 又は買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または買増をした単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格または1株当たりの買増価格に単元株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
買増請求の 受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tsubakimoto.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書および
その添付書類、
確認書 | 事業年度
(第108期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第108期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書および確
認書 | (第109期第1四半期)

(第109期第2四半期)

(第109期第3四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日
自 2018年7月1日
至 2018年9月30日
自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2018年8月3日
関東財務局長に提出。
2018年11月7日
関東財務局長に提出。
2019年2月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会に
おける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 | | | 2018年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債） | | | 2018年5月1日および
2018年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録追補書類（普通社債）およびその添付書類 | | | 2018年12月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。